

平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 25 年 6 月
国立大学法人
長 崎 大 学

目次

項 目	頁
大学の概要	1
全体的な状況	4
項目別の状況	12
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
①組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	12
②事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	15
※業務運営の改善及び効率化に関する特記事項	16
(2) 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
①外部研究資金、寄附金その他自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	19
②経費の抑制に関する目標を達成するための措置	20
③資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	21
※財務内容の改善に関する特記事項	22
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	
①評価の充実に関する目標を達成するための措置	26
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	27
※自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項	28
(4) その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
①施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	30
②安全管理に関する目標を達成するための措置	31
③法令遵守に関する目標を達成するための措置	32
※その他業務運営に関する特記事項	33
II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	35
III 短期借入金の限度額	35
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	36
V 剰余金の使途	36
VI そ の 他 1 施設・設備に関する計画	37
VII そ の 他 2 人事に関する計画	39
別表	41

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名： 国立大学法人 長崎大学
- ② 所在地： 本部・文教キャンパス 長崎県長崎市文教町
坂本キャンパス 長崎県長崎市坂本1丁目
片淵キャンパス 長崎県長崎市片淵4丁目
- ③ 役員の状況： 学長 片峰 茂
(平成20年10月11日～平成23年 9月30日)
(平成23年10月 1日～平成26年 9月30日)
理事数 6名
監事数 2名(うち非常勤1名)
- ④ 学部等の構成：
(学部) 教育学部, 経済学部, 医学部, 歯学部, 薬学部, 工学部, 環境科学部, 水産学部
(研究科) 教育学研究科, 経済学研究科, 工学研究科, 水産・環境科学総合研究科, 医歯薬学総合研究科, 国際健康開発研究科
(附置研究所) 熱帯医学研究所※1
(附属練習船) 附属練習船鶴洋丸
附属練習船長崎丸※2
※1は, 全国共同利用・共同研究拠点
※2は, 教育関係共同利用拠点
- ⑤ 学生数及び教職員数：
学生数 9,082名(283名)
(学部 7,603名(100名), 大学院 1,479名(183名))
教職員数 2,721名
(教員 1,069名, 職員 1,652名)

(2) 大学の基本的な目標等

大学の理念

長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する。

大学の基本的目標

長崎大学は、理念実現のため“地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な「知の情報発信拠点」であり続ける”ことを基本目標として掲げ、教育・研究の高度化と個性化を推し進めてきた。新たな中期目標期間においても、この基本目標を堅持しつつ、進むべき方向性と育成すべき人材像を明確に設定し、21世紀の知的基盤社会をリードする。

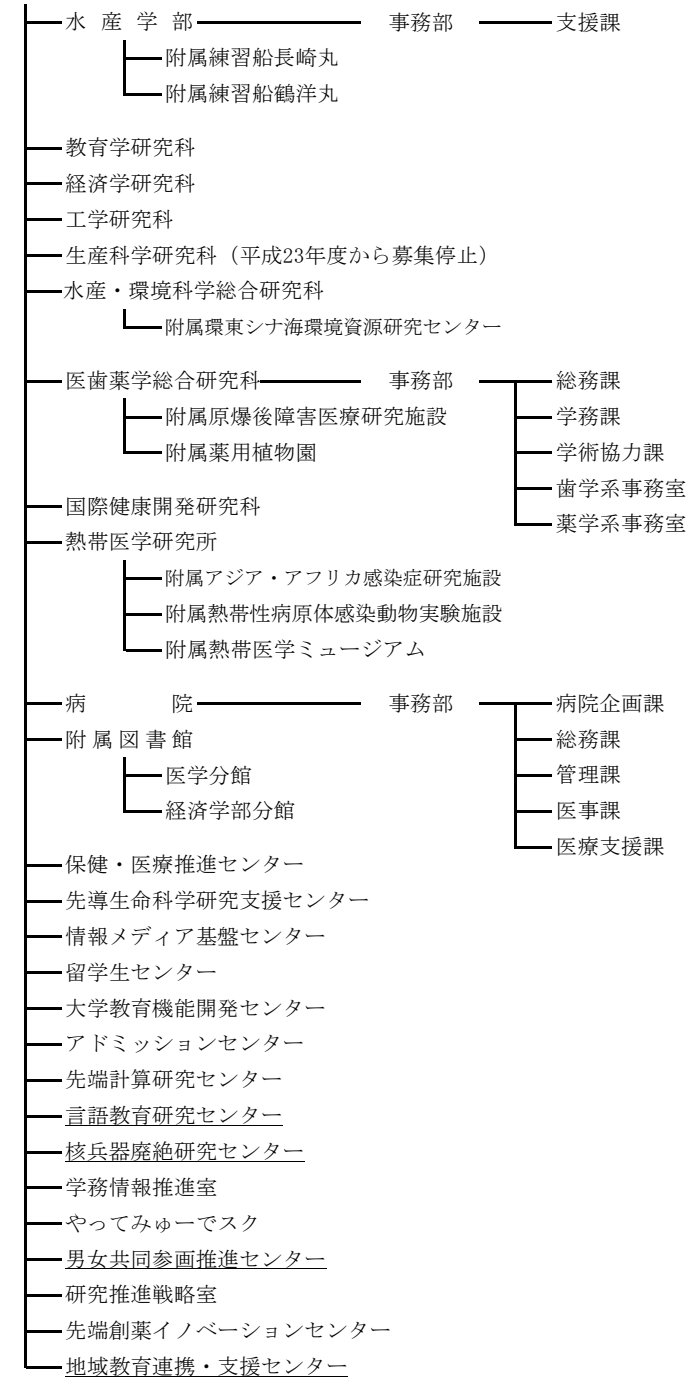
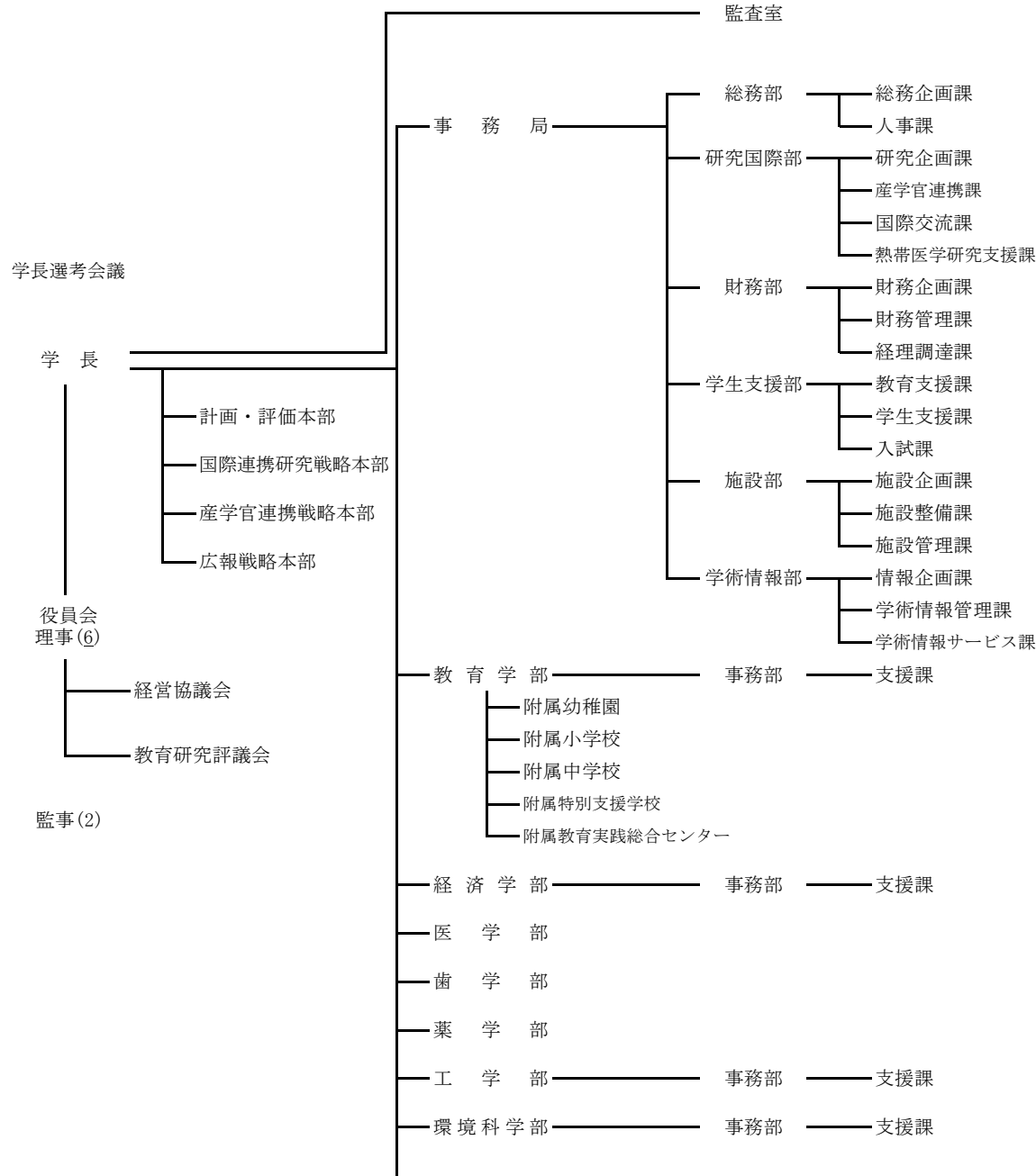
長崎大学は

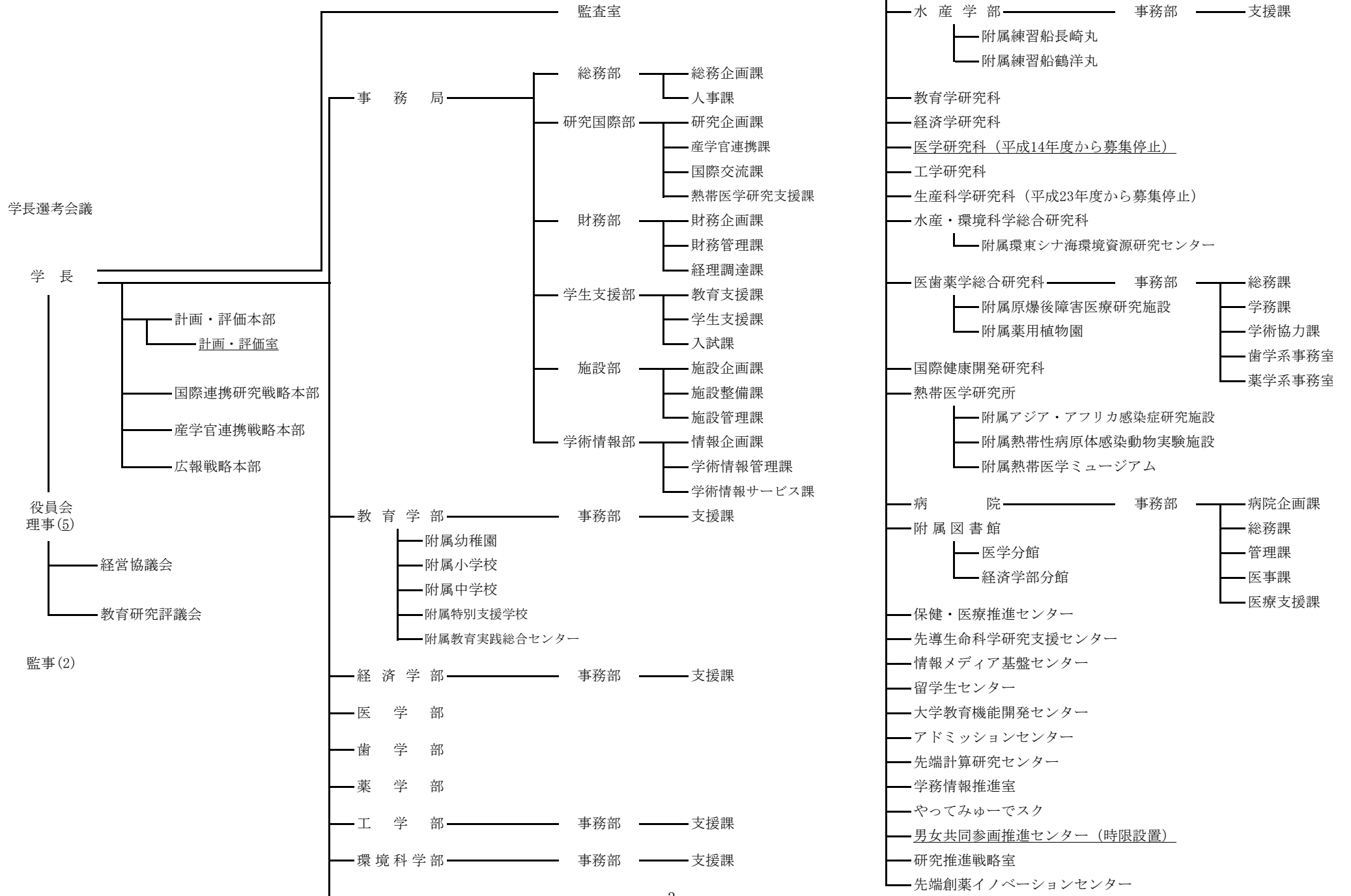
- (1) 熱帯医学・感染症、放射線医療科学を中心に食糧資源・環境など本学の特色ある教育研究領域を糾合して「地球と人間の健康と安全」に資する世界的教育研究拠点となる。
- (2) 研究型の総合大学として、教育研究全般の更なる高度化、個性化、国際化を図り、インパクトある研究成果の創出と研究者の育成により、世界に突出する。
- (3) 学部専門教育と教養教育との有機的結合による学士力の涵養と、大学院教育の実質化により、長崎大学ブランドの高度専門職業人を育成する。
- (4) 卓越した教育及び研究成果を社会に還元することにより、地域の教育、医療、行政、産業、経済等の活性化、高度化、国際化に寄与し、地方分権の原動力となる。
- (5) アジア、アフリカ等の海外教育研究拠点における共同研究を推進するとともに、国際貢献・国際協力を目指す専門人材育成コースを整備・充実させ、途上国の持続的発展に貢献する。
- (6) 学生の夢と人間力を育み、学生の能力の最大限の伸長を図るとともに、若手研究者の自立支援のための環境整備を行い、志と覇気にあふれた若者が集うキャンパスを実現する。
- (7) 点検・評価結果を教育及び研究の改善へ直結させ、大学運営体制を組織的かつ不断に改革することで、大学法人の経営基盤を強化する。

(3) 大学の機構図

2頁：平成25年3月31日現在

3頁：平成24年3月31日現在





○ 全体的な状況

1. はじめに

平成24年度、長崎大学は、第2期中期目標の冒頭で謳った達成目標の実現と新たな大学への社会の要請の実現に向けて、学長のリーダーシップと学内外の衆知を集めた企画立案体制により、教育・研究、社会貢献、組織運営改革等の諸課題に従来にもましてスピード感を持って取り組んだ。

以下、具体的達成目標の実現に向けた取組を中心に、平成24年度の主な成果を記す。

2. 教育研究等の質の向上の状況

「地球と人間の健康と安全」に資する世界的教育研究拠点形成へ向けた状況（全国共同利用・共同研究拠点の状況を含む。）

・グローバルCOE（GCOE）：2つのGCOEプログラムのうち、平成23年度で終了した「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」は、5年間の事業期間中に確立した拠点機能を基盤に、国内外での教育研究を推進した。特に福島原発事故後の福島県民健康調査の企画・実施を中心的に担うとともに、同県川内村の復興と活性化に向けた支援を開始した。また、GCOEの事業成果に基づき、新たに卓越した大学院拠点形成支援補助金の支援対象に選定され、世界で活躍できる研究者を輩出する環境づくりを開始した。

一方、「熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略」は、事業期間の最終年度に当たり、海外拠点等を活用して途上国現地での感染症研究と人材育成を引き続き展開した。平成24年12月には「第6回長崎熱帯病・新興感染症シンポジウム」を開催し、5年間の事業の総括を行った。同時に、GCOE評価委員会（学外委員4名）による評価を実施したが、特色ある取組とその高レベルの業績は高い評価を得た。

・核兵器廃絶へ向けた教育研究、地域連携活動の開始：ヒバク大学における核兵器廃絶に向けた教育研究の拠点及び地域と国際社会のシンクタンクとしての役割を担うべく、核兵器廃絶研究センターを学内共同教育研究施設として新たに設置した。研究テーマとして「北東アジア非核兵器地帯への包括的アプローチ」を取り上げ、5月の国内外の著名研究者が参加した国際シンポジウムを皮切りに、「核兵器廃絶市民講座」（4回）や国際ワークショップを連続して開催した。さらに、Web上で核廃絶に関する英文による論考「Dispatches from Nagasaki」を世界に発信するとともに、今後の研究・情報発信の基盤となる「市民データベース」の第一次整備を完了するなど、発足1年目にして世界や地域に大きな影響力を発揮し始めている。

また、教養教育の全学モジュール科目として「核兵器のない世界を目指して」を開講したほか、長崎県、長崎市と連携して平成25年4～5月にジュネーブ（スイス）で開催される「NPT（核不拡散条約）再検討会議第2回準備委員会」に派遣する「ナガサキ・ユース代表団」を組織するなど、人材育成にも尽力している。

・全国共同利用・共同研究拠点「熱帯医学研究拠点」：熱帯医学研究所は、グローバルCOE「熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略」の中核を担う研究所として、大きな特色であるケニアとベトナムの海外教育研究拠点を活用した滞在型国際共同研究と研究所内における国内共同研究を推進している。平成24年度の拠点事業として、特定領域共同研究3課題、一般共同研究23課題、研究集会4課題を採択し、実施した。さらに、全国共同利用を活かした人材養成については、一般共同研究において30代の若手研究者8名と共同研究を実施するとともに、国際研究集会「医学研究のための倫理に関する国際セミナー」を引き続き実施した。また、研究課題、研究活動等の情報を長崎大学ホームページで、広く国内外へ発信するとともに、平成23年度に実施した共同研究成果等を「熱帯医学研究拠点共同研究報告書」として取りまとめた。さらに、特定領域研究3課題及び一般共同研究4課題については、東京で研究成果報告会を開催した。

・原爆後障害医療研究所の設置構想：医歯薬学総合研究科の附属施設である「附属原爆後障害医療研究施設」を、社会的ニーズに沿った研究分野の立ち上げや、柔軟な研究テーマの設定と研究者の受入等を行い、その機能を十分に発揮し、高い研究水準を維持していくため、平成25年4月から大学附置の研究所に改組することを決定し、準備を進めた。

研究型総合大学としての教育研究全般の高度化、個性化の状況

・国立6大学（旧六）間連携の強化と実質化：本学を含む国立6大学（千葉、新潟、金沢、岡山、長崎、熊本）は、グローバル社会をリードする人材育成の推進と学術研究の高度化を目的とした包括連携協定を締結するとともに、国際的活動の具体的な連携・協力を推進するため、「国立六大学国際連携機構」を設置することを決定し、海外の有力大学連合との連携を図るための準備を進めた。

このうち3大学（千葉、金沢、長崎）は、それぞれの強み・特色を活かし、健康・医療・環境に関する地球規模の課題を解決に導く人材の育成・輩出を担う共同大学院「真の疾患予防を目指したスーパー予防医学に関する3大学革新予防医学共同大学院（仮称）」の平成28年度設置に合意した。本計画は平成24年度国立大学改革強化推進事業（138億円）に採択され、設置に向けて教育研究環境を整備するための具体的な準備を進めた。

・博士課程教育リーディングプログラムの採択：医歯薬学総合研究科新興感染症病態制御学系専攻の「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成プログラム」が平成24年度博士課程教育リーディングプログラム（オンリーワン型）に採択され、熱帯に蔓延する感染症と新興感染症について幅広い知識、技術とグローバルな俯瞰力を備

え、教育研究の推進と疾病制御においてリーダーシップを発揮できる国際的人材の育成を目指し、平成25年度入学者の受入れに向けて準備を進めた。

・テニユアトラック（TT）制の普及・定着：平成23年度で終了した若手研究者の自立的環境整備促進事業「地方総合大学における若手人材育成戦略」により採用された全学TT助教一期生10名を、厳格な業績審査を経てテニユア准教授に採用した。また、一部の部局等で導入していた部局TT制を医歯薬学総合研究科においても導入したほか、工学研究科や水産・環境科学総合研究科においても同制度の導入に向けた検討を開始した。なお、全学TT助教3名が平成24年度科学技術人材育成費補助事業「テニユアトラック普及・定着事業（機関選抜型）」に採択され、うち1名と平成23年度採択の1名の部局TT助教が特に優秀な若手研究者として同事業「個人選抜型」に採択された。

・リサーチ・アドミニストレーター（URA）導入による研究活動活性化：3名のURAを自主財源により採用し、研究推進戦略室を新たに設置した。URAは、平成24年度博士課程教育リーディングプログラムに関する情報収集や申請書作成支援を行うとともに、過去5年間の科研費申請・採否の状況分析、各部局での科研費獲得に向けた説明会開催、テニユアトラック教員等の申請書のブラッシュアップなどを行い、平成25年度科研費採択率の向上をもたらした。また、共同研究や受託研究等の獲得支援、技術移転や特許・共同出願契約の支援にも尽力した。

学士力保証（グローバル人材育成）のための改革状況（教育関係共同利用拠点の状況を含む。）

・新しい教養教育の実施：これまでの授業を大きく改革し、学生が自ら学び、考え、議論し、発信するPBLなどの学生参加型授業（アクティブ・ラーニング）を本格的に導入するため、平成24年度の新入生への教養教育科目のモジュール化という新しい仕組みを導入した。モジュールとは一つのテーマを軸に構成される一まとまりの科目の集合を意味し、学生は「哲学」、「歴史学」といった個々の科目を自由に一つずつ選択する従来方式を改め、「健康と共生」、「グローバル社会へのパスポート」などのマクロな教育目標を共有する8～9科目の体系化された集合体からなるモジュールを選択する。1モジュールには80名程度の学生が属し、教員と学生間、教員間の密接なコミュニケーションに基づき、双方向型のアクティブ・ラーニングが1年次後期から2年次後期まで継続される。

・英語教育の充実：国際社会でリーダーシップを発揮できる人材を育成するため、外国人教員4名を含む9名の英語専任教員（うち新任5名）及び3名の初習外国語教員の計12名を配置する「言語教育研究センター」を設置し、全学的な入学から卒業までの英語教育をマネジメントするとともに、授業の質を保証する英語教育体制を整備し

た。また、ミネソタ州立大学における海外短期語学研修を開始するとともに、同大学の学生との共修プログラム（サイバースペースプログラム）を実施した。さらに、モンタナ大学との海外短期語学研修プログラムの開設に向けて準備を進めた。また、専任教員が担当する英語科目において授業外での学習を成績評価に組み入れ、授業支援機能と自学自習支援システムを備えたCALLシステムを3キャンパスに導入するなど、自学自習を促す方策を新規導入した。

・学部教育の改善：各学部において、科目の開講期・単位数の見直し、学部モジュール開講科目の再検討及び新たな授業科目の追加等を行い、ディプロマポリシーに沿ったカリキュラムの充実を図った。さらに、全学部においてディプロマ、カリキュラム及びアドミッションの3ポリシーについて再度の見直しを行い、本学ホームページで公開した。

・新学部の設置構想：国際的に活躍できる人文社会系グローバル人材を、従来にない斬新かつ特色ある教育を通して先駆的に育成することを教育目標として新学部「多文化社会学部」を、平成26年度に設置することを決定し、そのための準備を進めた。本邦唯一のオランダ特別コースを設置するなど長崎ならではの特色ある教育を行う。また、入試へのTOEFLスコアの採用、秋季入学制に準ずる学事暦の導入、外国語のみの授業開講50%以上、海外留学の必修化、学生を徹底して鍛える環境作りなどを通して、高度の英語運用能力（TOEFL PBT 600点）と専門知識及び国際社会において存在感を発揮できる人間力を有し、本学及び他大学のロールモデルとなるグローバル人材を育成する。

・経済学部「国際ビジネスコース」の設置構想：文部科学省による新事業「グローバル人材育成推進事業」に経済学部を中心とした取組が採択された。この事業実施に向け、経済学部に「国際ビジネスコース」を平成26年度に新設することを決定し、グローバル・ビジネス人材の育成のための学位プログラム開発に向けて準備を進めた。具体的達成目標として、平成28年度までにTOEIC800点を満たす学生数を40名まで増やす一方、年間に3ヶ月未満の短期留学者数を75名、3ヶ月以上の長期留学者数を10名まで増やすことを設定している。

・教育方法の改善：評価・FD教育改善専門部会において授業評価・FDを充実させるため、全学モジュール科目、外国語科目の授業公開の実施、教職員へのモジュールニュースの配信、事例報告FDの実施等を行った。また、アクティブラーニングを推進するため、アクティブラーニング事例集の刊行、シンポジウム及びサマークンショップを開催した。さらに、「学生による教育改善のための協議会」において学生からの意見を収集し、教育改善に反映させるため、学長・理事等との意見交換を行うと

ともに、学生による授業評価結果を学内教職員に公表した。

・主体的学習促進支援システム（LACS）の構築：教員・学生間の双方向性アクティブラーニングと学生の自学自習のプラットフォームとして、e-ラーニングシステム、ポートフォリオ、SNSなどで構成されるLACSの導入を開始した。さらに、学生証のICカード化、出席管理システムの導入、無線LANの追加整備及び学生のパソコン必携化を決定し、全学的な教育情報環境の整備を開始した。

・学生の海外派遣制度の充実と教育拠点形成の推進：大学高度化推進経費（学長裁量経費）により海外教育拠点支援プログラムを継続するとともに、経済学研究科と西南財経大学（中国）、水産・環境科学総合研究科と国立台湾海洋大学との間においてダブルディグリー・プログラムを締結し、制度等の充実・拠点形成に向けて事業を推進した。

・留学生支援の強化：長崎県内の地方自治体、経済団体、国際交流団体等と協力し、県内全ての留学生のための就学、生活及び就職を支援する「長崎留学生支援センター」を平成25年2月に設置し、現在約1,500人の長崎県内の留学生数を倍増させること等を目的に、留学生の募集や生活、就職支援のほか、留学生を活用した地域活性化等の取組を開始した。なお、本取組は、文部科学省の公募事業「留学生交流拠点整備事業」に採択された。

・学生の就職支援の取組：本学学生の就職活動拠点としての福岡ラウンジに加え、平成24年12月に東京、大阪、広島にラウンジを開設し、就職活動中の空き時間の活用・休憩、パソコン利用、書類作成、コピーサービス等に利用できる環境を整備した。また、文教キャンパス2カ所に設置している就職情報提示装置を片淵キャンパスにも設置し、学生の就職活動のサポート強化を図った。その結果、平成24年度卒業生の就職率は92.9%となり前年度の就職率を上回った。

・発達障害の大学生に対応する教職員研修の実施：長崎大学学生相談支援等協議会及び保健・医療推進センターが主体となり発達障害の学生への支援をテーマに、学内及び学外から講師を招聘し、全教職員を対象に全5回の研修を実施した。研修では、実際の現場に照らし合わせながら、発達障害の特性や支援方法を学び、教職員の発達障害に関する知識及び支援についての動機付けを高めるきっかけとなった。

・教育関係共同利用拠点「長崎丸」：本学水産学部附属練習船長崎丸は、文部科学省の教育関係共同利用拠点「東シナ海、日本海および有明海における洋上教育のための共同利用拠点」として平成23年度に認定され、平成24年度においては、調査・観測

を除き、6航海、55日間、延べ6大学の乗船実習を実施した。さらに、教育関係共同利用拠点に認定されている北海道大学、三重大学及び鹿児島大学との「練習船全国共同利用ネットワーク」の構築に向けた準備を進めた。

教育・研究成果の社会還元と地域貢献の状況

・福島県民放射線健康リスク管理と川内村復興支援：学長の強いリーダーシップの下、東日本大震災の発生直後から支援活動を継続している。福島県における県民健康管理調査に係る甲状腺検査（20回）、同県相双地域における医療・介護職向け摂食・嚥下研修会（3回）、宮城県南三陸町及び岩手県陸前高田市での被災地医療支援（3回）など支援活動を実施した。また、福島県の放射線健康リスクアドバイザーとして活動した山下俊一教授を、引き続き、福島県立医科大学の副学長として就任させるとともに、本学教員が同医科大学の教授、特命教授及び講師に就任し、福島県民健康調査と人材育成への貢献を開始した。

また、福島県川内村と本学が有する資源の効果的な活用と、両者の緊密な連携・協力により、川内村の復興に向けた様々な課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展に寄与することを目的として、包括協定を締結する準備を行うとともに（平成25年4月締結）、放射線影響調査や住民の健康管理を支援する教育研究拠点を設置し、保健師を同村に常駐させ、村役場と緊密に連携しながら、土壌や食品、水などの放射性物質測定を通じた住民の安全・安心の担保、測定したデータを基にしたきめの細かい健康相談などを行う計画を策定した。

・地域教育連携事業の推進：本学における大学間連携及び地域教育連携支援を推進するとともに、長崎県下の学校教育等を含めた地域教育連携・支援を強化するため、長崎県教員免許状更新講習部門、県下学校—大学連携・支援部門及び大学間連携事業部門の3部門で組織する「地域教育連携・支援センター」を平成24年12月設置した。

また、平成24年度大学間連携共同教育推進事業に本学が代表校となる2件の取組が採択された。「留学生との共修・協働による長崎発グローバル人材基盤形成事業」では県内の10大学が連携し、日本人学生と留学生が共修及びインターンシップ等を通して課題解決能力に必要な協調力や現場力の獲得を目指す。また、「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」では県内の国公立3大学・4自治体・12職能団体が連携し、多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成の拠点作りを目指し、事業を開始した。

・地域経済への貢献：長崎県知事、長崎市長、長崎商工会議所会頭等で構成する「長崎サミット」に学長が参画し、産学官の連携を強化した。また、研究開発の推進による長崎県の振興を目的としたNRC（長崎“新生”産学官金連携コンソーシアム）に参画するとともに、長崎県内の技術シーズと市場ニーズのマッチングを目的とする産

学官金連携サロンを6回実施し、JST産学官共同研究拠点整備事業による機器「3次元動作分析装置」シンポジウムを一般企業向けに開催した。佐世保市においても産学交流面談・相談会を金融機関と連携して開催した。さらに、長崎県の地域活性化プロジェクト「がんばらんば長崎」地域づくり支援事業において、島原半島観光連盟と連携の下、島原半島の薬草関連商品（料理）の開発・提供を行うとともに、ホームページやSNSによる情報発信により、島原半島の地域振興に貢献した。

・地域の人材育成支援：平成23年度に採択された文部科学省地域イノベーション戦略支援プログラムにおいて、医療・介護・リハビリ関連の医療技術者やものづくり系企業の経営者等を対象に地域戦略実現のための医工連携人材育成講座（3年間の教育プログラム）を開設し、そこから新しいビジネスを創り出すために必要な知識とノウハウも持ったハイブリッドな専門技術者とMOT（技術経営）の人材育成を行うため、医学と工学の専門的な知見を習得させるPBL（課題解決型学習）による支援を行った。

地域芸術活動の拠点「長崎創楽堂」の開設：文教キャンパスに客席数100席の音楽ホール「長崎創楽堂」をオープンさせた。このホールは、様々な楽器の演奏、合唱などにも利用できるよう音響設備を整え、ピアノについては、（株）十八銀行の支援を受け、「スタインウェイピアノ」を配置した。さらに、地域に開かれた長崎大学を展開するために、発表会や音楽練習場として広く一般市民にも開放するとともに、大学の芸術普及活動拠点としての活動を開始した。平成24年度の年間ホール稼働率は57%、また、海外からのアーティストの演奏会を含む自主事業は、19公演を実施、延べ1,625名の聴衆が来場した。

途上国における共同研究及び国際貢献人材育成の状況

・海外拠点における共同研究：長崎大学アフリカ拠点（ケニア）において、熱帯医学研究所によるマラリア、潜在結核感染、下痢症、母子保健等に関する共同研究を継続して展開した。新たに蚊媒介性ウイルス性出血熱に関する研究を推進するための基盤整備も行った。アルボウイルス迅速診断法の開発と普及を目的とするサトレップスプロジェクト（JICA-JST）や、住民の感染症知識の教育・啓発に資するJICAの草の根技術協力プロジェクトも順調に経緯している。新たな展開として、従来の医学領域に加えて水産・環境科学総合研究科、工学研究科が、ビクトリア湖畔の「水純化および水産資源開発プロジェクト」立ち上げのために、マセノ大学との共同プロジェクトとしてカウンターパートファンドの申請を行った。

アジア（ベトナム拠点）においては、感染症研究国際ネットワーク推進プログラム（J-GRID）を中心に17の連携共同研究課題を実施した。また、今年度より開始の下痢症研究コンソーシアムプロジェクトを9月から本格的に実施し、下痢症コン

ソーシアムの班会議を平成25年2月にベトナム拠点で実施した。さらに、J-GRID主催のアジア・アフリカリサーチフォーラム（東京：平成25年1月）で共同研究成果を公表した。

・大学院教育の改善：国際健康開発研究科において、高度専門職業人の育成を目的に、国立国際医療研究センターとの連携大学院を開始した。また、医歯薬学総合研究科新興感染症病態制御学系専攻においては、博士課程リーディングプログラムの採択を受け、「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース」の開設に向け、規則、カリキュラム等を整え、受入体制の整備を行った。

・熱帯医学・グローバルヘルス学研究科（仮称）の設置構想：世界保健機関（WHO）、国際連合児童基金（ユニセフ）など国際機関や途上国において保健医療対策をリードすることのできる国際人材を育成するため、本学既存の二つの大学院修士課程（熱帯医学専攻及び国際健康開発研究科）を統合・拡充した新研究科「熱帯医学・グローバルヘルス学研究科（仮称）」を平成27年10月に設置することを決定した。本大学院は大学院教育の国際化を更に強化するため、ロンドン大学衛生熱帯医学大学院との緊密な連携（人事交流、単位互換等）を視野に入れ、同大学院との学術交流協定の締結に向けて準備を進めるとともに、今後の人事交流や東南アジアでの教育活動の連携に向けて検討を始めた。

附属病院の状況

・教育・研究面：臨床研究センターにおいて、臨床研究実施にかかるコンプライアンスの強化を目的として、「臨床研究の実施に関する手順書」を策定し、院内研究者に周知を行った。また、細胞シートを用いた食道粘膜再生医療開発に関する研究（移植・消化器外科、消化器内科と東京女子医大との共同事業）の推進のため、共同して準備を進め、ヒト幹細胞臨床研究実施計画を厚生労働大臣に申請し、平成25年度から事業開始となった。

・診療面：平成24年5月より長崎県初のドクターカーの運用を開始し、地域の救急救命体制の強化・充実を図った。また、病院機能評価Ver 6.0への更新のため、プロジェクトチームを組織し、医療の質と信頼性の向上、サービスの充実に努め、平成24年12月に公益財団法人日本医療機能評価機構による訪問審査を受審し、認定の更新が認められ、社会に対する信頼向上に資した。さらに、脳死肝移植、腎移植、肺移植の登録者の増加とともに、12月に2件の脳死下多臓器提供手術を施行した。また、多くの患者に高度医療を提供するという大学病院の役割を果たすことを目的に、長崎医療圏の急性期病院との連携を強化する計画を策定し、平成25年度中の運用開始に向けて対象の急性期病院及び関係各所に説明を行った。一方、東日本大震災の支援に関

し、厚生労働大臣より感謝状を授与された。

・**運営面**：医師に対する診療従事手当、緊急診療手当、看護師に対する専門看護師等手当等を増額するとともに、その他のコメディカルスタッフに対して医療技術業務手当を新設した。また、女性医師の職場復帰支援など、女性医師のキャリア形成を支援する目的でメディカル・ワークライフバランスセンターを設置した。さらに、患者情報の漏洩等を防止し、個人情報保護に関する強固な組織体制を構築することを目的に、規定等を整備し、周知徹底を図った。また、本院の消防設備に関しては、優良な「大規模な病院における総合消防防災システム」として選考され、消防庁長官の表彰を受けた。

さらに、経営目標として『再診患者率の減少（初診患者の増加、地域医療連携の推進）』、『クリティカルパス利用率の向上』の二つを掲げ、インセンティブ経費配分の評価基礎とすることで、各診療科のモチベーションアップを図るなど附属病院収入の増収に努めた。併せて、引き続き地域医療連携、病床管理の強化など種々の経営努力の結果、前年度と比較して、病床稼働率 0.07%増、平均在院日数 0.82 日短縮、新入院患者数 781 人増、初診患者数 927 人増、手術件数 711 件増、入院 1 人当たりの診療単価 4,064 円増となり、診療稼働額 約 240 億円（対前年度 14.2 億円増）を実現した。

項 目	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
診療稼働額（百万円）	17,747	19,751	21,901	22,627	24,047
病床稼働率（%）	81.70	85.39	88.51	89.90	89.97
平均在院日数（日）	19.25	17.87	17.17	16.62	15.80
新入院患者（人）	12,807	14,289	15,331	16,019	16,800
初診患者数（人）	21,877	22,480	22,925	23,115	24,042
手術件数（件）	7,284	8,067	8,863	9,615	10,326
入院 1 人当たりの診療単価（円）	53,445	57,279	63,159	63,461	67,525

附属学校の状況

・**附属学校運営の改善**：附属学校運営協議会を月 1 回開催するとともに、運営評価委員会において附属学校・園の管理運営システムを具体的に検証した。また、附属学校・園提案型共同研究に積極的に取り組み、教育学部附属教育実践総合センター紀要に 3 編の研究報告を掲載した。さらに、「教員養成機能の充実」のために、実習授業や教員授業の録画とアーカイブシステムへの蓄積を進めるとともに、共同授業研究会を開催する等の連携・協働を推進し、ICT 環境整備を更に進めた。

・**学部と附属学校の連携**：主免教育実習生アンケートに加えて附属学校・園教員アンケートを実施し、教育実習の在り方に関する改善策をまとめた。その結果を教育実習委員会、教務委員会及び附属学校・園で共有し、実習準備に向けたサポート体制等に関する改善策を提言した。

3. 業務運営・財務内容等の状況

学長主導のガバナンス強化

・**効率的な意思決定及び学長による部局長指名制度**：学長を中心とした戦略の策定及び遂行を機動的に行うため、学長・副学長会議の運営体制を整え、その役割を明確化したことに伴い、学長のリーダーシップの下、当会議（月 3 回実施）において迅速かつ効率的な意思決定を可能としている。さらに、平成 22 年度に設けた学長による部局長指名制度により、平成 24 年 4 月新たに設置した核兵器廃絶研究センター長に NPO 法人特別顧問を、言語教育研究センター長に元九州大学文学部長を、地域教育連携・支援センター長及び男女共同参画推進センター長に学長特別補佐として本学定年退職教員を、年俸制適用者等として採用するなど、管理運営の分野で優れた人材の雇用を推進した。

・**学長室ワーキンググループ(WG)等の活用による機動的な大学運営**：重要懸案事項毎に学長室WGを設置し、大学運営に反映させているが、平成 24 年度においては、新学部設置検討WGから「多文化社会学部（仮称）設置構想」について、学長へ答申を行った。答申に基づき、学長を委員長とする新学部創設準備委員会及び新学部創設準備室において、平成 26 年度設置に向けて教員の採用、カリキュラムの決定、設置審査関係書類の作成など、平成 25 年度の大学設置・学校法人審議会に諮る準備を進めた。さらに、附置研究所新設検討WGから「附置研究所の新設」、長崎大学キャンパスマスタープラン検討WGから「長崎大学キャンパスマスタープラン 2012（片淵キャンパス編）」及び事務組織改革検討WGから「文教地区事務組織の再編」について、学長へそれぞれ答申を行った。

・**特色ある教育研究組織の整備**：待ったなしの大学改革を推進するための組織基盤の構築に向けて、学長主導で、「核兵器廃絶研究センター」、「言語教育研究センター」、「地域教育連携・支援センター」を学内共同教育研究施設等として新設した。また、博士課程教育リーディングプログラムにより医歯薬学総合研究科新興感染症病態制御学系専攻に「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成プログラム」を開講した。さらに、以下に列記する既存教育研究組織の改組及び新規組織の設置を機関決定し、そのための準備を進めた。(1) 医歯薬学総合研究科附属原爆後障害医療研究施設を附置研究所「原爆後障害医療研究所」へ平成 25 年度改組、(2) 人文社会系新学部

「多文化社会学部」の平成 26 年度新設, (3) 経済学部「国際ビジネスコース」を平成 26 年度新設, (4) 既存研究科・専攻の統合・拡充による新研究科「熱帯医学・グローバルヘルス学研究科(仮称)」の平成 27 年 10 月開設, (5) 3 大学(千葉, 金沢, 長崎)共同大学院「革新予防医科学共同大学院(仮称)」の平成 28 年度設置。

・学内情報共有の推進: 部局の課題を全学的に共有するため, 役員会及び教育研究評議会にて, 新任の部局長等(学長指名の 2 センター長及び部局選出の 5 部局長)に所信を表明させた。また, 学長及び理事による学部教授会での意見交換, 学長による離れたキャンパスでの教職員・学生との意見交換(平成 24 年度から月 1 回)など定期的な対話の実施に努めるとともに, 重要課題に対する学長メッセージのホームページへの掲載, パブリックコメント制の実施, 学内委員会議事内容のホームページへの掲載を引き続き実施した。さらに, 平成 24 年 5 月から, メールマガジン(登録者: 約 1,300 人)を毎月 1 回発信, 平成 24 年 10 月から, 新たに教育, 研究, 社会貢献等の活動を紹介する「【長崎大学】地球キャンパスに集う人たち(Facebook)」の運用を開始するとともに, 定例記者会見の動画配信及び意見投稿システムの構築について, 次年度以降の学内情報共有施策を策定した。

・情報環境の整備: 本学を取り巻く情報環境の変化や情報化の現状と課題に対応するため, 中期目標期間の 2 期分にわたる情報環境整備の基本構想として, 平成 25 年 3 月に ICT マスタープラン 2012 及び ICT アクションプラン 2012 を策定し, 本学の長期的展望に立った情報化推進の方向性を示した。さらに, 本学の情報基盤を管理運用する情報メディア基盤センターと学術情報部情報企画課において, 平成 22 年度から情報セキュリティマネジメントシステムの構築に取り組み, 平成 25 年 3 月に大学総合情報サービスにおける安全管理体制が国際規格 ISO 27001 に登録された。

戦略的・効果的な資源配分と外部資金獲得

・効果的な予算配分: 教育研究活動の水準の維持に配慮しつつ, 大学高度化推進経費(学長裁量経費)により, 平成 24 年 4 月に新設した核兵器廃絶研究センター, 言語教育研究センターの安定的かつ円滑な運営を目的とした運営費や, 新学部設置準備経費, 全学モジュール導入に伴う準備経費, 耐震改修工事関連経費, 学生教育・支援施設充実経費等, 教育研究環境の充実にに向けた予算を新たに措置するとともに, 公募プロジェクト経費, 重点研究課題推進経費等, 戦略的な事業を推進した。また, 平成 25 年度予算の編成においては, 限られた財源を最大限に有効活用することを目的として, 大学高度化推進経費(学長裁量経費)の事項洗い出しを例年より早期に行うとともに, ヒアリングを初めて実施し, 事項の精査を行った結果, 「熱帯医学・グローバルヘルス学研究科(仮称)」の設置に向けた経費, 原爆後障害医療研究所共同利用経費, 社会人基礎力測定テスト経費等, 新たな予算措置を可能とした。

・戦略的な人件費管理: 組織の活性化及び人件費の適正な管理を目指して平成 23 年度に決定した「役員及び承継職員に係る人件費管理の基本方針について」に基づき, 人件費管理検討WGを設置し, 「ポイント制による教育職員の人件費管理方式について」を決定した。その後, 学長のリーダーシップによる学内ヒアリングの実施及び学内調整を図り, 「部局配分ポイント」を決定し, 平成 25 年度からの教員のポイント制による新たな人件費管理制度を整備した。

・戦略的・計画的な施設整備の推進: 施設整備費補助金の獲得により, 環境科学部本館, 附属小学校校舎, 附属特別支援学校校舎の老朽・耐震化対策として, 約 14 億円の改修整備を図った。さらに, 最高水準医療の提供を図る目的で平成 16 年度より実施している大学病院再開発整備の一環として, 施設費貸付事業を活用した中央診療棟の改築整備に着手した。また, 学内において, 施設整備のための予算編成を戦略的・計画的に行い, 学内施設の老朽・安全対策として, 約 4 千万円の施設整備を実施した。

・外部資金獲得への取組: 研究推進戦略室において, リサーチ・アドミニストレーターを中心に, 若手研究者等を対象として科学研究費助成事業(科研費)の申請に関する支援を行うとともに, 過去 5 年間の現況分析を行い, 採択のためのポイントとコツをまとめた小冊子「科研費申請書の書き方」を作成・配布し, 科研費獲得説明会を各部局単位で実施した。さらに, 大学高度化推進経費(学長裁量経費)を活用したチャレンジ支援事業, 若手研究者支援事業を実施した結果, 採択件数, 採択率, 採択金額とも大幅に増加した。

区分	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
応募件数	1,196	1,136	1,141	1,090	1,103	1,084	1,157
採択件数	396	376	424	461	513	542	596
採択率(%)	33.1	33.1	37.2	42.3	46.5	50.0	51.5
採択金額 (百万円)	1,183	1,043	1,128	1,147	1,161	1,304	1,421

受託研究費及び共同研究経費の獲得への取組としては, 産学連携コーディネーター会議を毎月開催して情報を共有化するとともに, 長崎市・佐世保市の 2 会場で「産学交流面談・相談会」を開催するなど継続的な取組を実施した結果, 前年度と比べ, 受託研究では受入件数が 23 件, 共同研究では受入件数が 12 件・受入金額が 54,789 千円増加した。さらに, より一層の受入件数等の増加に向け, 研究推進戦略室において, 申請書作成補助やヒアリングへのアドバイス, 研究プロジェクトの立案など, 受託研究費及び共同研究経費の獲得支援等を行った。

区 分		H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
受託研究	受入件数	145	153	149	171	196	219
	受入金額(千円)	1,161,097	1,191,734	899,460	841,363	1,235,412	1,047,034
共同研究	受入件数	135	138	130	145	164	176
	受入金額(千円)	163,470	206,598	215,649	223,912	124,525	179,314

業務運営等の改善

・業務の簡素化・合理化：業務の簡素化・合理化及び管理的経費の削減のため、契約時期の早期化、複数年契約方式、一括契約方式の拡大等を定めた業務改善計画を策定するとともに、同計画に基づき次年度以降の契約を締結した。さらに、契約事務の適正化に向けた取組を推進するため、長崎大学契約事務取扱規程及び長崎大学契約審査委員会要領の一部を改正し、契約審査委員会の審査事項に適正な契約方式の選択に関する事項並びに契約状況の点検、見直し及び監視に関する事項を追加した。また、定額旅費の導入、日当・宿泊料の区分等について見直した長崎大学旅費規程を4月から施行し、旅費計算業務及び照査業務を効率化した。

・保有資産等の有効活用：文部科学省の平成23年度地域イノベーション戦略推進地域に選定された「ながさき健康・医療・福祉システム開発地域」が行う地域イノベーション戦略支援プログラムの取組の一つとして、本学が保有する機器及び県内各大学が保有する機器の地元産業界への共同利用支援を行うためのシステムを構築した。また、利用実績が低い職員宿舎の土地売却手続きを開始し、片淵地区のテニスコートの一部に民間資金を活用した女子学生宿舎を建設することを計画し、事業者を公募するための手続きを進めた。資金の運用については、長崎大学会計実施規程、長崎大学資金管理規程及び長崎大学資金管理方針の改正を前年度に行い運用した結果、平成24年度の運用実績は、12,948千円(平成23年度6,669千円)となった。なお、運用益は事業収入として、長崎大学の教育研究費(全体枠)に充当し、有効活用した。さらに、限られた財源を有効に活用するため、毎月、予算の執行状況について調整し、財務担当理事から学長に報告を行うことにより、平成24年度については、屋外昇降塔新営工事等5件、927,035千円の業務達成基準を適用し、翌年度以降に予定されている事業を前倒しすることができた。

・メンター制度の試行：平成25年4月採用予定の事務系職員に対してメンター制度を試行的に実施することを決定し、「事務系職員メンター制度に関する試行要領」を策定した。

情報発信の強化・充実の状況

・大学運営に関する情報の公開：役員会、経営協議会、教育研究評議会、学長選考会議の議事要録をホームページで学内外へ継続して公開した。また、大学運営の活性化に資するため、経営協議会における学外委員からの意見の大学運営への反映状況について、経営協議会・教育研究評議会合同会議において精査するとともに、意見への取組状況をホームページで継続して公開した。

・戦略的な広報活動：長崎大学紹介番組『地球キャンパス ～世界へ from 長崎～』を作成し、平成24年10月から11月までの毎週水曜日22時54分～23時(全9回)にTVQ九州放送で放送した。また、著作権処理後の動画を本学ホームページにて配信している。なお、上記番組と連動し、コミュニケーションツールとしてフェイスブックページ『【長崎大学】地球キャンパスに集う人たち』を開始した。さらに、平成24年5月からメールマガジンを開始し、本学の情報や教職員からのメッセージ等を毎月初日に配信している。平成25年3月末時点の登録人数は1,312人で、7割は学外者(保護者・卒業生・高校生・退職者・他大学関係者・その他)である。また、長崎大学リレー講座2012は、「長崎からグローバルを考える」(講師：マイケル・グリーン/為末大/北城 格太郎/原田 泳幸/黒川 清/寺島 実郎)と題して、全6回開催した。学外の支持率も高く、質疑応答では様々な意見が飛び交い盛況で、参加総数は2,728人(内1,842人が一般参加者)であった。新しい取組として、各講座開始前に、講師と学生によるトークセッションを行い、若者たちの知の鍛錬の場を設けた。

・貴重資料の収集・公開・提供：附属図書館が、フランス国立ギメ東洋美術館と、日本古写真の国際共同データベース構築、国際共同古写真展開催等を目的として、学術交流協定を締結した。さらに、ライデン大学附属図書館及びロシア国立エルミタージュ美術館との間においても、日本古写真分野における協力関係構築のための協議を行った。また、幕末長崎の外国人居留地で発行された日本最初の英字新聞“The Nagasaki Shipping List and Advertiser”をインターネット上で公開するとともに、幕末のオランダ人医学教師マンズフェルトが収集した写真画像を分析整理し、写真集を刊行し、長崎市立図書館及び毎日新聞社と連携して、長崎、福岡、東京、北海道で巡回パネル展を実施した(入場者数4,165人)。さらに、長崎市等が取り組んでいる東山手甲十三番館(国登録有形文化財)協働運用の社会実験に協力して、古写真パネルを同館に展示した。平成25年3月には、中央図書館改修工事により、古写真その他貴重資料及

び本学関係者の作品や研究成果の展示を目的とするギャラリーの整備を完了した。

4. 総括と展望

社会のあらゆる局面で進行するグローバル化を背景に、人口の減少と高齢化に直面する我が国においては、高等教育改革、大学改革が、いまや待ったなしの社会の要請となっている。そして今般の政権交代を機に、首相の下に設置された経済競争力会議と教育再生実行会議は、共にグローバル人材育成とイノベーション創出を日本再生に向けた最重要キーワードに設定し、それを主要に担う大学のシステム改革と強化・充実を国家目標として断行する意思を鮮明にした。

そのような中、長崎大学は、とりわけ、長崎大学ブランド・グローバル人材育成のための学士教育改革を最重要課題と位置付け、前年度に学内の衆知を結集して策定した教養教育改革、英語教育改革、及び人文社会系新学部構想を骨子とする学士教育改革戦略の実行の第一歩として、平成24年度の新入生から、新しいモジュール型教養教育と英語教育を大学を挙げて開始したことは、本学の新時代を画する取組であった。また、大学改革を推進し先導するための組織基盤の構築に向けて、学長主導で、3つの学内共同教育研究施設等を新設したほか、附属研究施設の改組による原爆後障害医療研究所の設置、人文社会系新学部、熱帯医学・グローバルヘルス学研究科（仮称）をはじめ幾つかの特色ある教育組織（プログラム）の創設を機関決定し、その準備を開始したことも、平成24年度の大きな成果であった。

これらは、グローバル人材育成、イノベーション創出、地域貢献、国際貢献が至上命題として課せられている日本の大学の中で、いずれも新規性が高く優れた特色ある取組である。国立大学法人化以降、国立大学の改革の基本理念は経営的自立とそれによる各大学の個性化に尽きる。特に地方大学の自立と個性化は、地域の多様性の観点からの意義が大きい。まさに、“地域を掘り下げること、国や世界が見えてくる”＝グローカリティ (glocality) に根ざした特色ある大学改革に向けて、長崎大学は平成24年度に大きな一歩を踏み出したと総括できる。

次年度以降も、着実に改革を実現し、個性を更に突出させることにより、教育・研究の格段の高度化と国際化を実現し、長崎大学ならではのグローバル人材の育成と新しい価値観（イノベーション）の創出を図りたい。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップのもと機動的な組織運営を可能とするよう、大学運営システムを強化する。 ・弾力的かつ柔軟な人材の配置と、資源の重点配分を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【1】役員会を中心とした法人運営と副学長の下にライン化した大学運営を担保する体制を整備するとともに、必要に応じて学長の部局長指名制度を拡充するなど、学長を中心とした戦略の策定及びその遂行を機動的に行う。	【1-1】学長を中心とした戦略の策定及びその遂行を機動的に行う。	IV	学長・副学長会議（月3回実施）において、各副学長から提起された重要検討課題等について、戦略を策定し、遂行するなど機動的に対応した。特に、平成24年4月に新たに設置した言語教育研究センター及び核兵器廃絶研究センターの各センター長については、学長が学外者を指名し、部局長指名制度を拡充した。これにより、学長を中心として策定した戦略に基づき、言語教育研究センターにおいては、授業の改善、教材の開発、学習支援システムや学習評価システムの整備・開発など教育改革を推進し、核兵器廃絶研究センターにおいては、国際公開シンポジウム、核兵器廃絶市民講座、国際ワークショップの開催、市民データベースの整備、教養教育の全学モジュール科目として「核兵器のない世界を目指して」を開講するなど、核兵器廃絶に向けた活動を機動的に推進した。	
	【1-2】部局の課題を全学的に共有するため、学長により指名されない部局長については、就任時に当該部局の運営方針を表明する。	III	部局の課題を全学的に共有するため、学長により指名されていない部局長（5部局長）が、就任にあたり部局の運営方針等を教育研究評議会等において表明するとともに、学長指名のセンター長（2センター長）についても、併せて表明させた。	
【2】学長室の情報収集、分析、企画立案機能を強化し、学長のリーダーシップのもと大学の重要課題に的確かつ迅速に対応する。	【2】学長室に設置されたワーキンググループから学長に検討結果を答申する。	IV	学長室に設置する新学部設置検討WGから「多文化社会学部（仮称）設置構想」について、学長へ答申を行うとともに、学長を委員長とする新学部創設準備委員会及び新学部創設準備室において、平成26年度設置に向けて教員の採用、カリキュラムの決定、設置審査関係書類の作成など準備を進めた。また、附置研究所新設検討WGから「附置研究所の新設」、長崎大学キャンパスマスタープラン検討WGから「長崎大学キャンパスマスタープラン2012（片淵キャンパス編）」及び事務組織改革検討WGから「文教地区事務組織の再編」について、学長へ答申を行った。	

<p>【3】迅速かつ適切な意思決定の実現、教職員の負担軽減に向けて、全学委員会を中心に本部所管の委員会の在り方を見直し、統廃合を進めるとともに、各部局においても委員会等の統合整理や教授会の審議事項の精選を更に推進する。</p>	<p>【3】全学委員会及び各部局における委員会等の整理統合を更に推進するとともに、教授会の効率的運営を進める。</p>	III	<p>全学委員会については、計画・評価本部の各専門部を廃止し、機動的な組織に整理するとともに、部局委員会についても整理統合を進めるなど、部局運営の効率化を進めた。</p>	
<p>【4】重要課題や戦略などに関する全学的な意思統一を進めるために、学長と教員との対話の定期的実施や重要課題に対する学内パブリックコメント制の導入、委員会報告の学内公開などの学内の情報共有施策を推進する。</p>	<p>【4】学長と教員との定期的な対話の実施、重要課題に対する学内パブリックコメント制の実施、主要な全学委員会議事内容の学内ホームページへの掲載を引き続き実施する。</p>	IV	<p>学長及び理事による学部教授会での意見交換、学長による離れたキャンパスでの教職員・学生との意見交換（平成24年度から月1回）など定期的な対話の実施に努めるとともに、重要課題に対する学長メッセージのホームページへの掲載、パブリックコメント制の実施、学内委員会議事内容のホームページへの掲載を引き続き実施し、大学内の重要課題についての全学的な周知を進めた。さらに、平成24年5月から、全教職員、全学生、学生の保護者、市民、卒業生を主要なターゲットとするメールマガジンを毎月1回発信するとともに、本学が実施する定例記者会見の動画の配信及び大学運営に関する意見・提案・改善すべき課題を教職員から広く集約する意見投稿システムの構築について、次年度以降の学内情報共有施策を策定した。</p>	
<p>【5】学長の下に人件費を含む予算を確保し、戦略的かつ重点的な経営資源の投入により教育研究組織の再編成を含めて教育及び研究の更なる実質化、高度化、国際化を実現する。</p>	<p>【5】既存の配分予算を見直すとともに、戦略的経費である学長裁量経費を活用して、新たな教育研究組織への対応及び組織の再編を含めた教育研究の実質化を図るため、更なる強化改善策を策定する。</p>	III	<p>平成25年度予算配分(案)策定に当たっては、新学部設置準備経費を含む「戦略的経費」の更なる有効活用を図るため、事項洗い出しを例年より早期に行い、ヒアリングの実施及び事項の精査を行った。 また、既存の予算を大幅に見直し、強化改善策を含んだ予算配分基本方針を策定するとともに、学長裁量経費の実質化を図った。</p>	
<p>【6】部局や業務の特性に合致する就業形態の採用に向け、裁量労働制を含め新たな制度を運用する。</p>	<p>【6】教員への裁量労働制の適用部局の範囲を拡大する。</p>	III	<p>国際連携研究戦略本部及び国際健康開発研究科の教員に、平成24年10月から裁量労働制を適用した。また、平成25年4月に改組を行う原爆後障害医療研究施設の教員にも裁量労働制を適用することとしている。</p>	
<p>【7】年俸制等多様な雇用形態を活用した戦略的な教育研究組織の構築や、管理運営の分野で優れた見識を有する高度専門人材の雇用を推進する。</p>	<p>【7-1】核兵器廃絶研究センターを開設するため軍縮分野における優れた人材を招聘し、研究活動及び運営体制を整備する。</p>	IV	<p>核兵器廃絶研究センターの開設に当たり、常勤教員4名のうち、正副センター長を含む3名については、NPO法人ピースデポ特別顧問、ジュネーブ軍縮会議日本政府代表専門調査員経験者など、軍縮・平和研究経験に優れた外部人材を招聘した。また、外務省軍縮・不拡散専門官、地元新聞社特別論説委員など3名を客員教員に、日本軍縮学会会長など2名を顧問に迎え、研究活動及び運営体制の整備を図り、「国際公開シンポジウム」、「核兵器廃絶市民講座」、「国際ワークショップ」の開催、「市民データベース」の整備、教養教育の全学モジュール科目として「核兵器のない世界を目指して」を開講するなど、核兵器廃絶に向けた活動を推進した。</p>	

	<p>【7-2】引き続き、管理運営の分野で優れた見識を有する高度専門人材の雇用を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>平成24年4月に核兵器廃絶研究センター長にNPO法人ピースデポ特別顧問を、言語教育研究センター長に英語教育の精通者を、また、地域教育連携・支援センター長及び男女共同参画推進センター長に学長特別補佐として本学定年退職教員を、年俸制適用者等として決定し、管理運営の分野で優れた人材の雇用を推進した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ②事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・選択と集中による事務の効率化を推進し、事務組織の機能・編成を見直す。 ・若手職員の能力向上を進め、組織を活性化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【8】事務効率化のためのプロジェクトチーム等を活用し、業務分析に基づいた事務分掌規程の見直しや柔軟かつ重点的な人員配置を通じて、機動的な業務遂行体制を再構築する。	【8】長崎大学事務改革の基本理念に基づき、事務組織改革検討ワーキンググループにおいて、文教地区学務系事務の集約化等の文教地区事務組織の再編案の策定を進める。	IV	文教地区事務組織再編に向け、様々な課題及び新学部設置構想等を踏まえた具体的な再編案を策定するため、事務組織改革検討WGで検討を行い、文教地区事務部として再編（4学部の事務部の統合、新学部が設置された際の事務処理を行う）する旨学長へ答申を行った。	
【9】調査・分析・企画立案に係わる業務への参画及び他大学や国立大学協会などと連携したSDへの積極的参加等を通じて、若手職員の意欲及び能力を向上させる。	【9】若手職員を調査・分析・企画立案に係わる業務へ参画させるほか、若手職員の意欲及び能力向上のためメンター制度導入に向けて調査を実施する。	IV	国立大学協会や他大学主催の勉強会に若手職員を派遣するとともに、若手職員の意欲及び能力の向上を図るため、メンター制度導入に向けて調査を実施した。その結果を踏まえ、平成25年4月採用予定の事務系職員に対してメンター制度を試行的に実施することを決定し、「事務系職員メンター制度に関する試行要領」を策定した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 学長主導のガバナンス強化

・効率的な意思決定及び学長による部局長指名制度：学長を中心とした戦略の策定及び遂行を機動的に行うため、学長・副学長会議の運営体制を整え、その役割を明確化したことに伴い、学長のリーダーシップの下、当会議(月3回実施)において迅速かつ効率的な意思決定を可能としている。さらに、平成22年度に設けた学長による部局長指名制度により、平成24年4月新たに設置した核兵器廃絶研究センター長にNPO法人特別顧問を、言語教育研究センター長に元九州大学文学部長を、地域教育連携・支援センター長及び男女共同参画推進センター長に学長特別補佐として本学定年退職教員を、年俸制適用者等として決定し、管理運営の分野で優れた人材の雇用を推進した。

【1-1】 【7-1】

・学長室ワーキンググループ(WG)等の活用による機動的な大学運営：重要懸案事項ごとに学長室WGを設置し、大学運営に反映させているが、平成24年度においては、新学部設置検討WGから「多文化社会学部(仮称)設置構想」について、学長へ答申を行った。答申に基づき、学長を委員長とする新学部創設準備委員会及び新学部創設準備室において、平成26年度設置に向けて教員の採用、カリキュラムの決定、設置審査関係書類の作成など、平成25年度の大学設置・学校法人審議会に諮る準備を進めた。さらに、附置研究所新設検討WGから「附置研究所の新設」、長崎大学キャンパスマスタープラン検討WGから「長崎大学キャンパスマスタープラン2012(片淵キャンパス編)」及び事務組織改革検討WGから「文教地区事務組織の再編」について、学長へそれぞれ答申を行った。【2】

・特色ある教育研究組織の整備：待ったなしの大学改革を推進するための組織基盤の構築に向けて、学長主導で、「核兵器廃絶研究センター」、「言語教育研究センター」、「地域教育連携・支援センター」を学内共同教育研究施設等として新設した。また、博士課程教育リーディングプログラムにより医歯薬学総合研究科新興感染症病態制御学系専攻に「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成プログラム」を開講した。さらに、以下に列記する既存教育研究組織の改組及び新規組織の設置を機関決定し、そのための準備を進めた。(1) 医歯薬学総合研究科附属原爆後障害医療研究施設を附置研究所「原爆後障害医療研究所」へ平成25年度改組、(2) 人文社会系新学部「多文化社会学部」の平成26年度新設、(3) 経済学部「国際ビジネスコース」を平成26年度新設、(4) 既存研究科・専攻の統合・拡充による新研究科「熱帯医学・グローバルヘルス学研究科(仮称)」の平成27年10月開設、(5) 3大学(千葉、金沢、長崎)共同大学院「革新予防医科学共同大学院(仮称)」の平成28年度設置。

・学内情報共有の推進：部局の課題を全学的に共有するため、役員会及び教育研究評議会にて、新任の部局長等(学長指名の2センター長及び部局選出の5部局長)に所信を表明させた。また、学長及び理事による学部教授会での意見交換、学長による離れたキャンパスでの教職員・学生との意見交換(平成24年度から月1回)など定期的な対話の実施に努めるとともに、重要課題に対する学長メッセージのホームページへの掲載、パブリックコメント制の実施、学内委員会議事内容のホームページへの掲載を引き続き実施した。さらに、平成24年5月から、メールマガジン(登録者：約1,300人)を毎月1回発信、平成24年10月から、新たに教育、研究、社会貢献等の活動を紹介する「【長崎大学】地球キャンパスに集う人たち(Facebook)」の運用を開始するとともに、定例記者会見の動画配信及び意見投稿システムの構築について、次年度以降の学内情報共有施策を策定した。【1-2】 【4】

(2) 大学運営の効率化

・事務組織改革：大学本部及び4学部の事務組織がある文教地区事務組織の再編に向け、様々な課題及び新学部設置構想等を踏まえた具体的な再編案を策定するため、事務組織改革検討WGで検討を行い、「文教地区事務部」とする再編について学長へ答申を行い、大学運営の効率化を推進するための検討を開始した。【8】

・メンター制度の試行：事務職員の育成を目的として、国立大学協会や他大学主催の勉強会に若手職員を派遣するとともに、若手職員の意欲及び能力の向上を図るため、メンター制度導入に向けて調査を実施した。その結果を踏まえ、平成25年4月採用予定の事務系職員に対してメンター制度を試行的に実施することを決定し、「事務系職員メンター制度に関する試行要領」を策定した。【9】

(3) 戦略的・効果的な資源配分

・効果的な予算配分：教育研究活動の水準の維持に配慮しつつ、大学高度化推進経費(学長裁量経費)により、平成24年4月に新設した核兵器廃絶研究センター、言語教育研究センターの安定的かつ円滑な運営を目的とした運営費や、新学部設置準備経費、全学モジュール導入に伴う準備経費、耐震改修工事関連経費、学生教育・支援施設充実経費等、教育研究環境の充実に向けた予算を新たに措置するとともに、公募プロジェクト経費、重点研究課題推進経費等、戦略的な事業を推進した。また、平成25年度予算の編成においては、限られた財源を最大限に有効活用することを目的として大学高度化推進経費(学長裁量経費)の事項洗い出しを例年より早期に行うとともに、ヒアリングを初めて実施し、事項の精査を行った結果、「熱帯医学・グローバルヘルス学研究科(仮称)」設置に向けた経費、原爆後障害医療研究所共同利用経費、社会人基礎力測定テスト経費等、新たな予算措置を可能とした。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

<観点 1-1> 戦略的・効果的な資源配分，業務運営の効率化を図っているか。

○学長の強いリーダーシップを保証するために整備した学長室の企画・立案機能と理事・副学長の下にライン化した改革実行機能をフル稼働させることにより，迅速かつ機動的に様々な組織及びシステム改革を断行し，それに対応して予算と人員を重点的に措置することにより，以下の改善成果を得た。

・平成 21 年度に，学部附属から学長直轄組織に改組し，予算と人事を大学本体から独立させ特区化を図るといふ大改革を行った大学病院では，診療の格段の活性化と効率化がもたらされ，以降病院収入の大幅増を達成している（平成 24 年度は 21 年度比約 24.4%増）。

・平成 22 年度には，民間より広報専門家を招聘し，広報戦略本部を設置した。以降，従来の国立大学にはなかった“攻める広報”を展開し，本学の情報発信機能が格段に改善した。キャンパス事務一元化を骨子とする事務組織改革にも着手し，業務の効率化を図った。また，3.11 東日本大震災にあつては，学長のリーダーシップにより，迅速かつ機動的な予算及び教職員派遣措置を講じ，全国でも際立つ緊急支援活動を展開した。

・平成 23 年度には，生産科学研究科と工学部の改組を断行した。生産科学研究科は工学研究科及び水産・環境科学総合研究科に機能的に分割するとともに，双方に少数精鋭で先端研究者を育成する 5 年一貫博士課程を設置した。工学部は全国で初めて学科制を廃止し，1 学科 6 コース制とし，工学基礎力を重視した教育へ転換した。また，原発事故後の福島県民の放射線健康リスク対応のため福島県立医科大学に複数の専門家を外向・派遣するとともに，多くの大学病院職員を医療支援のため福島県に派遣した。

・平成 24 年度は，モジュール制による新しい教養教育と英語教育を開始した。その実質化のため，アクティブラーニングによる主体的学びを支援するための IT 環境（LACS）や英語自学自習システム（CALL）を整備し，言語教育研究センターを設置し英語教員を増員するなどの重点的資源配分を行った。また，人材育成における地域連携を担う「地域教育連携・支援センター」と，核兵器廃絶に向けた地域と国際社会のシンクタンクとしての「核兵器廃絶研究センター」を新設し，人員と予算を措置した。

・さらに，本学の将来構想実現に向けて，医歯薬学総合研究科附属原爆後障害医療研究施設の附置研究所への改組，及び人文社会系新学部「多文化社会学部」，経済学部「国際ビジネスコース」，新研究科「熱帯医学・グローバルヘルス学研究科（仮称）」，3 大学（千葉，金沢，長崎）共同大学院「革新予防医科学共同大学院（仮称）」の新設を機関決定し，その準備のための予算及び人員の重点措置を開始した。

○上記の改革遂行のための機動的・弾力的な予算措置を行うとともに，中期目標・中期計画を着実に実施・展開するための重点的・戦略的な教育研究事業に対し，大学高度化推進経費（学長裁量経費）を計上（平成 24 年度 1,124,875 千円：対平成 22 年度比 46%増）し，年度開始直後より執行可能とした。また，外部資金獲得により得られる間接経費（平成 24 年度 286,474 千円：対平成 22 年度比 17%増）については，大学高度化推進経費として財源の一元化を行い，資源の有効活用を図った。

○行政改革推進法に基づく総人件費改革に取り組み，平成 22 年度までの 4 年間で概ね 4%の総人件費削減を実施したが，更に 1%の総人件費の削減を行い，平成 22 年度までに学長管理ポスト「23」を確保し，学長管理ポストの活用方針に基づき，全学的観点から新たに設置した戦略的組織を中心に学長裁量により重点的な配置を行った。また，若手フェニユアトラック助教やリサーチ・アドミニストレーター（URA）を学内経費で定期雇用し，研究の活性化に大きく貢献した。さらに，人件費の弾力的かつ機動的運用の幅を広げるため，人件費のポイント制管理方式への平成 25 年度移行を策定した。

【総人件費改革への対応に伴う学長管理ポスト確保数】

年 度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	計
学長管理ポスト	5	6	6	6	23

<観点 1-2> 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

○経営協議会外部委員の意見について，経営協議会議事要録としてホームページ上に公開するとともに，3 月開催の経営協議会・教育研究評議会合同会議において，当該年度の経営協議会学外委員からの意見に対する取組状況を検証し，ホームページ上に公開した。外部有識者の意見等は，教育（入試，就職含む。），研究，産学連携・社会貢献，業務運営など幅広く，3 年間で 70 件程度の意見等が出された。特に平成 22 年度の「教養教育改革」に関する意見に応じて，①教養教育履修単位の大幅増，②教養教育科目のモジュール化，③アクティブ・ラーニングの全面導入，を骨子とする新しい教養教育カリキュラム（長崎モデル）を平成 24 年度入学者から開始した。さらに，「英語教育の充実」に関する意見に対応して，①各学部の TOEIC 目標値の設定，②英語教育一元マネジメントのための言語教育研究センターを設置し，専任英語教員の倍増，③自学自習システムの機能強化など，語学教育改革を実施することを同年度決定した。

○学長直轄の組織として監査室を設置し，毎年，内部監査として公的研究費監査，会計監査，業務監査，その他に不正防止計画に基づく取組に関する監査を実施している。

指摘事項については、学長より是正改善要求を行い、業務の改善へと繋げている。また、監査結果については、連絡調整会議等の学内会議に適宜報告を行い、業務運営の改善の観点から情報の共有化を図っている。監査室による内部監査結果を適切に業務改善に反映させた事例としては、①厚生労働科学研究費補助金対応の事務担当窓口の一元化、②長崎大学研究教育用エックス線装置放射線障害防止管理規則の改正、③長崎大学ホームページを利用した外国雑誌の契約に関する企画競争の導入、④長崎大学ホームページを利用した見積合わせの公告の導入、⑤業者選定に関する取引基本契約の締結及び誓約書の提出、⑥毒劇物の取扱い定期点検用マニュアル作成などが挙げられる。

○監事による業務監査については、部局往査と理事へのヒアリングにより実施し、前年度の監事意見に対する取組状況の確認や新たな監査項目について監査を行ってきた。監査結果は「監事意見」として部局往査終了後に各学部、学長及び事務局長へ報告を行った。会計監査については財務部からの月次決算報告時に月次監査、決算報告時に決算監査を実施し、各年度の監事監査意見報告書については、学長及び事務局長へ報告後、各部局長等で構成する連絡調整会議に毎年6月に報告し、情報の共有化を図っている。監事による監査結果を適切に業務改善に反映させた事例としては、①全学教務委員会への副学部長（教務担当）の参画義務付け、②保健学科のエレベータ設置、③on-line CALL の導入、④e-ラーニングコンテンツ開発支援室の整備、⑤就職支援のための福岡サテライト라운ジの設置、⑥東京事務所の活用、⑦学生生活調査の頻回化、⑧グリーンICTへの取組強化などが挙げられる。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ①外部研究資金、寄附金その他自己収入の増加に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金、受託研究費、寄附金などの外部資金の獲得額を増やす。 ・病院経営の基盤を強化し、病院収益を向上させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【10】学長裁量経費などを用いて競争的外部資金獲得のための活動支援体制を強化・充実し、科学研究費補助金やその他の外部研究資金の獲得額を増加させる。	【10-1】平成23年度に設置した研究推進戦略室において、リサーチ・アドミニストレータを中心に、大型競争的研究費獲得に向けた支援業務や若手研究者の競争的研究費申請の支援等を行う。	IV	研究推進戦略室において、リサーチ・アドミニストレータを中心に、博士課程教育リーディングプログラム等の申請書類作成に関する支援を行うとともに、若手研究者等を対象に科学研究費補助金の申請に関する支援を行った結果、「オンリーワン型：熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成プログラム」が採択され、また、科学研究費補助金の申請率及び採択率が向上した。	
	【10-2】前年度に引き続き、学長裁量経費により競争的外部資金獲得の可能性が高い研究課題を支援する。	III	平成24年度科学研究費補助金の研究代表者として申請し、不採択となった研究者のうち、平成25年度の採択の可能性が高い研究者に対して継続的に研究支援を実施した結果、昨年度支援した教員の科学研究費補助金採択率は63%に向上した（本学全教員の約2.5倍）。	
	【10-3】科学研究費補助金の申請率向上（継続を含め100%以上）のための方策を策定し、実施する。	IV	科学研究費補助金の申請率及び採択率の向上のため、部局毎に説明会を開催するなど実施方法（回数、説明内容等）を見直した結果、申請率は99.2%から105.9%へ、採択率は46.5%から50.0%へそれぞれ向上した。	
【11】民間企業や同窓会組織に対して、寄附金等を増加させるための広報活動を戦略的に実施する。	【11】寄附金等の増加を図るため、同窓会等への広報活動を進める。	III	平成24年度は、ホームカミングデーの開催のために各同窓会が資金負担する手法を初めて導入し、参加人数も前年度に比べて282%増加（383人）した。また、卒業生の多い関東地区の同窓会代表者と学長との懇談会を実施し、今後の首都圏での継続的な活動の基盤を整備するとともに、水産学部や核兵器廃絶研究センターの東京でのセミナー、シンポジウム開催を支援し、民間企業などに対する認知を高めた。	
【12】病院収益の増収に向け、病床稼働率や平均在院日数に目標値を設定し、第二期中期目標期間終了時に平成20年度病院収益に対し9%以上の増収を確保する。	【12】大学病院において前年度より増収につながる目標を設定し、これを実現する。	IV	中期計画に掲げた数値目標は既に達成しているが、更なる増収を実現するため、再診患者率の減少（初診患者の増加・地域医療連携の推進）及びクリティカルパス利用率の向上を経営目標に設定し、インセンティブ経費の評価基礎データとするなど種々の経営努力の結果、対前年度比6.1%、約13.8億円の増収を実現した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ②経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 ・人件費管理計画を策定し、人件費を適正に管理する。 (2) 人件費以外の経費の削減 ・事務効率化等の一層の推進を図り、管理的経費の削減を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
(1) 人件費の削減				
【13】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【13】 (平成23年度実施済みのため平成24年度は年度計画なし)			
【14】本学の人件費管理における定員管理方法を検証し、中期的観点から最適な方法を採用する。	【14】新たな人件費管理の基本方針に基づき、平成25年度実施に向けてポイント制による教員の人件費管理制度を整備する。	III	新たな人件費管理の基本方針に基づき、役員会において「ポイント制による教育職員の人件費管理方式」及び「部局配分ポイント」を決定し、平成25年度実施に向けて新たな人件費管理制度を整備した。	
(2) 人件費以外の経費の削減				
【15】業務分析に基づいて業務改善を進め、ICTやアウトソーシングを活用して管理的経費を削減する。	【15-1】業務の簡素合理化及び管理的経費の削減のため、契約時期の早期化、複数年契約方式及び一括契約方式の拡大の観点から契約業務を見直し、今後の改善計画を策定する。	IV	業務の簡素合理化及び管理的経費の削減のため、契約時期の早期化、複数年契約方式及び一括契約方式の拡大等を定めた業務改善計画を策定し、同計画に基づき次年度以降の契約を締結した。	
	【15-2】業務の簡素合理化のため、旅費計算を見直し、効率的な旅費支給業務を開始する。			
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ・資産の有効活用に向け効果的・効率的な運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【16】資産台帳の効果的利用や資産管理情報の一元管理を進めて資産を適正に管理し、本学の有する練習船やその他の資産の他大学との共同利用を進めるなど、本学の資産を有効に活用する。	【16】利用実績が低い資産の処分又は他用途への転用の手続きを進めるとともに、共同利用が可能な保有資産情報を学内外へ開示する。	Ⅲ	利用実績が低い職員宿舎について、土地売却の手続きを開始するとともに、片淵地区のテニスコートの一部については、民間資金を活用した女子学生宿舎を建設することを計画し、事業者を公募するための手続きを進めた。 また、本学が保有する共同利用が可能な研究機器に関する情報を学内外へ開示するため、機器共用化ホームページを開設し、有効活用を促進した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 戦略的な人件費管理

組織の活性化及び人件費の適正な管理を目指して平成 23 年度に決定した「役員及び承継職員に係る人件費管理の基本方針について」に基づき、人件費管理検討WGを設置し、「ポイント制による教育職員の人件費管理方式について」を決定した。その後、学長のリーダーシップによる学内ヒアリングの実施及び学内調整を図り、「部局配分ポイント」を決定し、平成 25 年度からの教員のポイント制による新たな人件費管理制度を整備した。【14】

(2) 業務の簡素化・合理化

業務の簡素化・合理化及び管理的経費の削減のため、契約時期の早期化、複数年契約方式及び一括契約方式の拡大等を定めた業務改善計画を策定するとともに、同計画に基づき次年度以降の契約を締結した。さらに、契約事務の適正化に向けた取組を推進するため、長崎大学契約事務取扱規程及び長崎大学契約審査委員会要領の一部を改正し、契約審査委員会の審査事項に適正な契約方式の選択に関する事項並びに契約状況の点検、見直し及び監視に関する事項を追加した。また、定額旅費の導入、日当・宿泊料の区分等について見直した長崎大学旅費規程を4月から施行し、旅費計算業務及び照査業務を効率化した。【15-1】 【15-2】

(3) 随意契約の適正化の推進について

契約事務の適正化に向けた取組を推進するため、長崎大学契約事務取扱規程及び長崎大学契約審査委員会要領の一部を改正し、契約審査委員会の審査事項に、適正な契約方式の選択に関する事項並びに契約状況の点検、見直し及び監視に関する事項を追加した。平成 25 年 2 月、契約状況の点検及び見直しに関するプレ監査を実施し、平成 25 年 3 月の財務委員会及び役員懇談会で報告を行った。

(4) 保有資産の有効活用について

文部科学省の平成 23 年度地域イノベーション戦略推進地域に選定された「ながさき健康・医療・福祉システム開発地域」が行う地域イノベーション戦略支援プログラムの取組の一つとして、本学及び県内各大学が保有する機器の地元産業界への共同利用支援を行うためのシステムを構築し、ホームページで公開することで、学内外での共同利用が可能となる環境を整えた。また、利用実績が低い職員宿舎について、土地売却の手続きを開始するとともに、片淵地区のテニスコートの一部については、民間

資金を活用した女子学生宿舎を建設することを計画し、事業者を公募するための手続きを進めた。【16】

(5) 資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況について

資金の運用を見直すため、前年度見直した長崎大学会計実施規程、長崎大学資金管理規程及び長崎大学資金管理方針に基づき運用した結果、平成 24 年度の運用実績は、12,948 千円（平成 23 年度 6,669 千円）となった。なお、運用益は事業収入として教育研究費（全体枠）に充当し、有効活用した。

(6) 財源の有効活用について

限られた財源を有効に活用するため、毎月、予算の執行状況について総合的に調整し、財務担当理事から学長に報告を行うことにより、早期に入札残の再配分ができるとともに、学長裁量経費の計画的な執行が可能となった。これにより、平成 24 年度については屋外昇降塔新営工事等 5 件、927,035 千円の業務達成基準を適用し、翌年度以降に予定されている事業を前倒しすることができた。

(7) 外部資金獲得への取組

研究推進戦略室において、リサーチ・アドミニストレーターを中心に、若手研究者等を対象として科学研究費助成事業（科研費）の申請に関する支援を行うとともに、過去 5 年間の現況分析を行い、採択のためのポイントとコツをまとめた小冊子「科研費申請書の書き方」を作成・配布し、科研費獲得説明会を各部局単位で実施した。さらに、大学高度化推進経費（学長裁量経費）を活用したチャレンジ支援事業、若手研究者支援事業を実施した結果、採択件数、採択率、採択金額とも大幅に増加した。【10-1～10-3】

区分	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
応募件数	1,196	1,136	1,141	1,090	1,103	1,084	1,157
採択件数	396	376	424	461	513	542	596
採択率(%)	33.1	33.1	37.2	42.3	46.5	50.0	51.5
採択金額 (百万円)	1,183	1,043	1,128	1,147	1,161	1,304	1,421

受託研究費及び共同研究経費の獲得への取組としては、産学連携コーディネーター会議を毎月開催して情報を共有化するとともに、長崎市・佐世保市の2会場で「産学交流面談・相談会」を開催するなど継続的な取組を実施した結果、前年度と比べ、受託研究では受入件数が23件、共同研究では受入件数が12件・受入金額が54,789千円増加した。さらに、より一層の受入件数等の増加に向け、研究推進戦略室において、申請書作成補助やヒアリングへのアドバイス、研究プロジェクトの立案など、受託研究費及び共同研究経費の獲得支援等を行った。

区 分		H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
受託研究	受入件数	145	153	149	171	196	219
	受入金額(千円)	1,161,097	1,191,734	899,460	841,363	1,235,412	1,047,034
共同研究	受入件数	135	138	130	145	164	176
	受入金額(千円)	163,470	206,598	215,649	223,912	124,525	179,314

(8) 病院増収への取組

中期計画に掲げた数値目標は既に達成しているが、更なる増収を実現するため、再診患者率の減少(初診患者の増加・地域医療連携の推進)及びクリティカルパス利用率の向上を経営目標に設定し、インセンティブ経費の評価基礎データとすることで各診療科のモチベーションアップを図るなど種々の経営努力の結果、前年度と比較して、病床稼働率0.07%増、平均在院日数0.82日短縮、新入院患者数781人増、初診患者数927人増、手術件数711件増、入院1人当たりの診療単価4,064円増となり、診療稼働額約240億円、対前年度比6.3%、約14.2億円の増収を実現した。【12】

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(2) 財務内容の改善

<観点2>財務内容の改善・充実が図られているか。

○管理的経費の節減

運営費交付金が削減されていく中で、教育研究経費の基本的な水準を確保するためには、適切な経費節減による効率化は不可欠なものであり、財務委員会等において、検討・周知を図るとともに、学長主導により全学から「業務改善提案」を募り、その中で実施可能なものについて取り組むことにより以下の改善成果を得た。

・平成20年度より、教職員がリアルタイムで電気使用量を認識できるシステムの構築とホームページでの周知を実施していたが、平成23年度より、夏期・冬期の省エネの徹底や職員による全学部のパトロールの結果、平成22年度と比べて、平成23年度：▲22百万円(▲4.1%)、24年度：▲17百万円(▲3.2%)の節減を図っている。

・学長主導により全学から募集した「業務改善提案」の一つとして、従来、複数の業者と賃貸借・保守契約していた複写機、複合機などを、平成23年度より、単一の相手と複数年契約の包括契約を締結することにより、トータルコストの削減を図り、平成22年度と比べ、平成23年度：▲20百万円(▲19.0%)、24年度：▲14百万円(▲13.4%)の節減を図っている。

・守衛業務を平成23年度より段階的に外注化することにより、平成22年度と比べて、平成23年度：▲2百万円(▲13.0%)、平成24年度：▲6百万円(34.2%)の節減を図っている。

○自己収入の増加

研究推進戦略室において、リサーチ・アドミニストレーターを中心に、若手研究者に対する科学研究費の申請支援などの取組を進めるとともに、外部資金より得られる間接経費について、全学的な研究機能の充実強化のために有効活用を図るため、戦略的・機動的な経費として大学高度化推進経費等での一元的な執行を図るなど外部資金獲得のための多様な取組を推進してきた。また、学長主導により全学から「業務改善提案」を募り、その中で実施可能なものに取り組むなどにより以下の自己収入の増加が図られた。

・科学研究費及び受託研究費の間接経費は、前年度と比べて、平成22年度：56百万円(12.6%増)、平成23年度：86百万円(17.4%増)、平成24年度：41百万円(7.0%増)増加した。

・学長主導により全学から募集した「業務改善提案」の一つとして、飲料用自動販売機の設置について、従来の不動産貸付方式を改め、設置場所ごとの料金競争を行うことで、平成24年度には前年度と比べ9百万円(262%増)の増収が図られた。

○資金の運用

資金の運用については、財務委員会、経営協議会、役員会に計画・実績を諮り、透明性を確保しつつ、その運用を行っているが、平成23年度に、より機動的かつ効率

的な資金運用ができるよう、金融機関の選定基準の見直しを行うとともに、運用先金融機関の拡大を図るための規定の改正を行うことにより効率的な資金の運用を行った。

これにより、平成22年度に2,431千円であった受取利息は、平成23年度は6,669千円、平成24年度には12,948千円と漸増することができた。

○財務分析の実施とその分析結果の運営への活用

毎年度の決算結果については、「財務レポート」を作成し、財務委員会、経営協議会、役員会等に諮り、その状況を報告し、ホームページに掲載することにより周知を図るとともに、その中で、対前年度と比較した各経費の増減とその主な要因を解説し、さらには、主な財務指標について同規模大学との比較を交えて、詳細に分析結果を掲載している。

また、人件費や一般管理費等については、これらの指標も参考に経費節減を行ってきており、指標は確実に低減している。

・決算の結果生じる目的積立金の次年度以降の予算における活用については、学内予算と一体的に管理し、戦略的な施設整備事業に関連する経費として計画的な執行を図っている。

また、限られた学内資源を最大限に活用するため、当初予算配分時のみならず、年度を通じて、常に学長がリーダーシップを発揮し、効率的な予算執行を図れるよう、平成23年度より、毎月、財務担当理事から学長に対して、予算の執行状況を分析し、報告している。これにより、入札残額を計画している事業に充当するなど効果的な予算執行を可能にしている。

【管理的経費の節減】 (単位：千円)

区 分		H22年度	H23年度	H24年度
電気使用料	電気料※	524,099	502,573	507,078
	対H22年度比	—	△ 21,526	△ 17,021
複写機の 包括契約	複写機の包括契約	106,781	86,464	92,442
	対H22年度比	—	△20,317	△14,339
守衛業務 の外注化	警備費(外注)	7,995	8,112	9,088
	守衛給与	9,929	7,479	2,710
	計	17,924	15,591	11,798
	対H22年度比	—	△ 2,333	△ 6,126

※電気料は平成22年度単価ベースにより算出

【自己収入の増加】 (単位：千円)

区 分		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
間接経費	科学研究費	278,998	341,235	362,979	406,423
	受託研究費	62,435	155,929	220,518	218,168
	計	441,433	497,164	583,497	624,591
	対前年度比	—	55,731	86,333	41,094
不動産貸付(自動販売機設置場所)	—	3,578	12,942	9,364	
資金運用	資金運用額	3,700,000	3,100,000	6,800,000	10,500,000
	受取利息額	10,568	2,431	6,669	12,948

【財務分析の活用の主な指標】

区 分	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
人件費比率	54.4%	54.5%	53.4%	52.2%
一般管理費比率	2.8%	3.1%	2.9%	2.7%

【前倒しにより実施した環境整備事業】 (単位：千円)

区 分	事 項	金 額
H22年度	キャンパス環境整備(工学部ゾーン)	296,131
H23年度	学生支援・教育施設	528,442
	保健学科屋外エレベータ	34,692
	歯学部本館保健学科スペース改修	13,766
	冷凍庫(経年15年以上-85℃)	15,839
	食品、環境放射能測定装置	16,000
H24年度	省エネルギー環境対策費	54,177
	動物実験施設防音対策工事	68,400
	保健学科屋外エレベータ	60,000
	医学部共同利用研究センター	23,000
	新中央診療棟再開発(手術部等整備)	721,518
11件		1,831,905

○随意契約の適正化の推進について

長崎大学における契約内容の公表に関する基準に基づき、「随意契約に係る内容の公表」及び「随意契約見直し計画の進捗状況」を本学ホームページに公表し、契約の適正化を図っている。さらに、長崎大学契約事務取扱規程等を改正し、契約審査委員会の審査事項に、適正な契約方式の選択に関する事項並びに契約状況の点検、見直し及び監視に関する事項を追加した。

○大学病院の取組

平成 21 年度に大学病院改革を実施し、大学直轄の病院として病院長（理事）の強いリーダーシップの下、院内の最高意思決定機関である病院運営会議及び運営支援組織である経営戦略部の会議を原則毎週 1 回開催することにより、迅速な意思決定を実現し、積極的な経営を行っている。

また、決定した事項を迅速に周知徹底するため、診療連携組織である入院（外来）診療部等の会議を活用するほか、イントラネットを利用し、全職員に対して周知徹底を図っており、職員一人一人が共通認識の下、業務に取り組んでいる。

このことにより、年々増収しており、平成 22～24 年度で附属病院収益 43 億円の増収を実現するとともに、業務損益において、毎年相当額の利益を計上した。【別表 1】

<主な取組事例>

- 1 病院の全体目標に基づき、部署ごとに全体目標達成に向けての計画を策定するとともに、その達成結果をインセンティブ評価とすることにより、各部署のベクトルの統一を図った。
- 2 優秀な人材を多く確保するために、職員の労働環境への配慮や、各種手当の創出など処遇改善に取り組むことにより、スタッフのモチベーションアップも図っている。
- 3 平成 24 年度から経営を強化するため、医師・事務職員からなる経営改善プロジェクトチームを立ち上げ、診療科ごとの D P C に関する分析を行い、各診療科に対して改善を直接促す取組を開始した。
- 4 患者債権の滞納者対策として、これまで債権回収業者に委託していたが、より回収効率の良い方法を調査検討し、法律事務所への委託に切替えた。
- 5 医薬品・医療材料などについて、他機関における取引実績調査・分析に基づく積極的な値引き交渉、購入品目のより安価な同等品への見直し、後発医薬品の採用拡大に取り組み、平成 21 年度に 36.90%だった材料費率（対附属病院収益）は、平成 24 年度においては 31.97%と飛躍的に向上した。【別表 2】

6 再整備により増加する減価償却費（設備関係費）負担のモニタリングを行い、施設・設備更新の資金確保の観点からも、損益上の赤字が発生しないような病院内予算の策定を行っている。また、期中においても収入・支出のモニタリングを継続的にを行い、期末決算をにらんだ予算管理を行っている。

7 医療用機器の設備投資については、病院運営会議の支援組織である経営戦略部において、費用対効果、先進性、将来性など多面的な評価を行い、病院運営会議において、設備投資の可否を決定するシステムを構築している。さらに、各部署で共用可能な医療用機器は、共用することを前提に購入を検討するなど、合理性、効率性を担保した設備投資を行うシステムを運用している。

【別表 1】 (単位：千円)

区 分	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
附属病院収益	19,607,551	21,886,387	22,538,554	23,920,665
対 21 年度増加額	—	2,278,836	2,931,003	4,313,113
業務損益の推移	376,236	450,164	509,860	82,155

【別表 2】

区 分	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
後発医薬品の比率 (購入額ベース)	4.1%	5.7%	6.7%	6.8%
材料費率（附属病院 収益に対する比率）	36.90% (13 位)	32.64% (2 位)	32.18% (1 位)	31.97%

※括弧は、全国国立大学病院における順位を示す。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ①評価の充実に関する目標

中 期 目 標	・自己点検・評価の定期的な実施，評価結果の公表を通じ，本学の業務や教育研究を不断に改善し，その質を継続的に向上させる。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【17】 認証評価，法人評価等の第三者評価を踏まえた改善のためのアクションプラン策定システム，実施された改善策の再評価システムを整備する。	【17】 再構築した計画・評価の実施体制において，年度計画の進捗状況の確認・検証及び中期目標期間の行動計画の見直しを行い，次年度の年度計画の策定につなげる。	III	再構築した計画・評価の実施体制において，担当理事・副学長等から年3回提出される年度計画進捗状況報告書に基づき検証を行い，進捗状況を適正に管理するとともに，平成26・27年度の行動計画の見直しについて確認し，次年度の年度計画策定に反映させた。	
【18】 個人評価とインセンティブの関係，評価結果の公表などについて従来の手法を見直し，現在の教員個人の評価システムを改善し，教員の教育研究水準を向上させる。	【18】 教員個人業績データベースの活用状況等の調査を行い，教員の教育研究等の活動を評価するシステムとして有効に機能しているかを検証する。	III	教員個人業績データベース管理委員会において，各部署局長等に対し活用状況調査を実施するとともに，その調査結果を基に，教員の教育研究等の活動を評価するシステムとして有効に機能していることを検証した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・法定開示義務を順守し、財務等の開示義務情報を開示することで、大学運営の透明性を高める。 ・広報体制と学内情報の収集方法の整備を進め、情報発信機能を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【19】 経営協議会における意見の内容及びその反映状況等の情報を公表する。	【19】 引き続き、経営協議会における議事の内容及び意見の反映状況等の情報をホームページ上に公開する。	III	経営協議会議事要録及び経営協議会における意見の反映状況等について、ホームページ上に継続して公開した。	
【20】 情報の適正管理に留意しつつ、財務等の大学運営に関する情報や教育研究活動とその成果に関する情報を開示する。	【20-1】 法定開示情報等の開示状況を定期的 に点検し、問題点に対する改善策を提示する。	III	法定開示情報等の定期点検を強化するため、各部局等の広報担当委員で構成する広報連絡調整会議を定期的に開催し、問題点等について検討を行い、改善を図った。	
	【20-2】 財務情報については、財務レポートを作成し、社会にわかりやすい情報を提供する。	III	本学の財務諸表の解説や主な財務指標の他大学との比較等について、分かりやすく説明した財務レポートを作成し、財務諸表等と併せて本学ホームページに掲載した。	
【21】 本学の広報体制を整備・強化するとともに、教員の研究成果や部局の情報に関するデータベースを拡充し、本学の教育、研究、入試及び社会貢献に関する情報を迅速かつ効果的に社会に発信する。	【21】 全学ホームページ（外国語版）を改善し充実させる。	III	海外への情報発信のために、全学ホームページの外国語ページ（英・中・韓版）の全面的な改定を行い、全学ホームページの（英語版）と各部局のホームページ（英語版）との連携を強化した。	
【22】 本学が保有する歴史的貴重資料の整理及び更なる収集に努め、そのデータベース化を通じ公開する。	【22-1】 引き続き、長崎関係を中心とした古写真及び歴史的資料の収集整備を行うとともに、それらの電子アーカイブ化を進める。また、フランス国立ギメ東洋美術館との連携による古写真連携データベース構築事業計画の具体化を進める。	IV	長崎に縁のある古写真及び歴史的資料の収集・整備を行い、電子アーカイブ化を進めるとともに、長崎市立図書館及び毎日新聞社と連携して、東京をはじめとする日本の4都市において古写真のパネル展示を行った。また、フランス国立ギメ東洋美術館と日本古写真分野における学術交流協定を締結し、グローバル・メタデータ・データベース構築に向けて調査を行い、データベースのプロトタイプを作成するとともに、ライデン大学附属図書館及びエルミタージュ美術館と協力関係構築について協議を行った。	
	【22-2】 中央図書館改修工事により、古写真その他貴重資料の保存及び展示のための施設・設備を整備する。	IV	中央図書館改修工事により、貴重書庫、古写真資料室、貴重資料閲覧室及びギャラリーを整備するとともに、リニューアルオープン記念展示として、古写真の常設展示及び現代アートの企画展示の準備を進めた。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 自己点検・評価の実施

各専門部の機能を理事・副学長が所管する全学委員会等を活用するように再構築した計画・評価の実施体制において、担当理事・副学長等から年3回提出される年度計画進捗状況報告書に基づき検証を行い、進捗状況を適正に管理するとともに、平成26・27年度の行動計画の見直しについて確認し、次年度の年度計画策定に反映させた。また、教員個人業績データベースについて、各部署局長等に対し活用状況調査を実施するとともに、その調査結果を基に、教員の教育研究等の活動を評価するシステムとして有効に機能していることを検証した。【17】【18】

(2) 戦略的な広報活動

長崎大学紹介番組『地球キャンパス ～世界へ from 長崎～』を作成し、平成24年10月から11月までの毎週水曜日22時54分～23時（全9回）にTVQ九州放送で放送した。また、著作権処理後の動画を本学ホームページにて配信している。なお、上記番組と連動し、コミュニケーションツールとしてフェイスブックページ『【長崎大学】地球キャンパスに集う人たち』を開始した。さらに、平成24年5月からメールマガジンを開始し、本学の情報や教職員からのメッセージ等を毎月初日に配信している。平成25年3月末時点の登録人数は1,312人で、7割は学外者（保護者・卒業生・高校生・退職者・他大学関係者・その他）である。また、長崎大学リレー講座2012は、「長崎からグローバルを考える」（講師：マイケル・グリーン／為末 大／北城 格太郎／原田 泳幸／黒川 清／寺島 実郎）と題して、全6回開催した。学外の支持率も高く、質疑応答では様々な意見が飛び交い盛況で、参加総数は2,728人（内1,842人が一般参加者）であった。新しい取組として、各講座開始前に、講師と学生によるトークセッションを行い、若者たちの知の鍛錬の場を設けた。

(3) 貴重資料等の公開・提供

附属図書館が、フランス国立ギメ東洋美術館と、日本古写真の国際共同データベース構築、国際共同古写真展開催等を目的として、学術交流協定を締結した。さらに、ライデン大学附属図書館及びロシア国立エルミタージュ美術館との間においても、日本古写真分野における協力関係構築のための協議を行った。また、幕末長崎の外国人居留地で発行された日本最初の英字新聞“The Nagasaki Shipping List and Advertiser”をインターネット上で公開するとともに、幕末のオランダ人医学教師マンズフェルトが収集した写真画像を分析整理し、写真集を刊行し、長崎市立図書館及び毎日新聞社と連携して、長崎、福岡、東京、北海道で巡回パネル展を実施した（入場者数4,165人）。さらに、長崎市等が取り組んでいる東山手甲十三番館（国登録有形

文化財）協働運用の社会実験に協力して、古写真パネルを同館に展示した。平成25年3月には、中央図書館改修工事により、古写真その他貴重資料及び本学関係者の作品や研究成果の展示を目的とするギャラリーの整備を完了した。【22-1】【22-2】

2. 「共通の観点」に係る取組状況

<観点 3-1>中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

○学長、理事、副学長、学長特別補佐を委員とする計画・評価委員会を組織し、理事、副学長が主管する各種全学委員会とその事務担当課を計画・評価業務の基本機能単位と位置づけることにより、情報収集や素案等の作成について機動的かつ効率的に運用できる体制に見直した。また、自己点検・評価及びその結果を着実に法人運営に活用するため、「自己点検・評価結果改善サイクル」をマニュアル化した。

○中期目標・中期計画の確実な達成を図るため、年度計画の進捗状況の確認を年3回（9月、1月、4月）実施するとともに、年度計画立案時に、併せて中期目標期間の行動計画の見直しを実施している。また、年度計画の進捗状況の確認を自己点検・評価と同時に行うことで評価の効率化を図るとともに、評価の低いもの等については、改善方策の検討・実施、改善状況の報告等を義務付け、法人の業務運営の改善に活用している。これまでの「業務運営・財務内容等の状況」に関する年度計画数に対する進捗状況（Ⅳ）の割合は、3年間の平均35%、（Ⅲ）の割合は同平均65%であり、年度計画の進捗確認、行動計画の策定・見直し等の効果により、中期計画の達成に向けて順調に進んでいると判断できるとともに、評価結果を「自己点検・評価結果改善サイクル」により、更に深化させることで法人運営に活用している。

○部局においては、部局評価委員会を設置し、自己点検・評価、第三者評価、外部評価及び評価結果に基づく改善等に対応することで、教育研究等の質の改善・向上を図っている。平成22年度から平成24年度の期間中の取組状況については、4学部、3研究科、2部局において、自己点検・評価、あるいは外部評価又は第三者評価（J A B E E認定プログラム継続審査受審含む。）を受審し、その評価結果を取りまとめ、冊子体又は部局等のホームページで公表している。その評価結果の教育研究等への具体的な活用状況については、①学部入試及びカリキュラム改革（教育学部）、②大学院改革（教育学研究科）、③連携大学院制度の導入（国際健康開発研究科）、④他研究科との単位互換制度の導入、合同講義の実施、教員の交流（同研究科）、⑤英語力に関してTOE I Cの目標水準の明示（同研究科）、⑥臨床教育体制の見直し（歯学

部), ⑦科学研究費補助金の採択増への対応(経済学部), ⑧研究における国際化への対応(同学部)などが挙げられ, 部局における教育研究等の改善に努めるとともに, 本学の一層の活性化を推進している。

<観点3-2>情報公開の促進が図られているか。

○組織・業務・財務等の情報(独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条第1項及び同法施行令第12条第2項)及び教育情報(学校教育法施行規則第172条の2)をホームページに公表し, 法人及び大学の情報公開を促進している。

○平成22年度に民間より広報専門家を招聘し設置した広報戦略本部を中心に, 学内情報収集を強化するとともに, 従来の国立大学にはなかった“戦略的広報”を展開した。例えば, 地元メディアへのプレスリリースや長崎大学紹介番組制作を行うなど, 外部への情報発信を重点的に行った。また, 大学が果たすべき地域貢献のひとつとして, 平成22年度から地元新聞社の後援により, 日本のトップ人材による市民公開「長崎大学リレー講座」を3年連続で実施し, 好評を得た。さらに, 平成22年度にホームページの全面リニューアルを, 平成24年度には外国語版(英・中・韓)のホームページの全面リニューアルを行った。

【プレスリリース件数】

年 度	H22年度	H23年度	H24年度
件 数	98件	132件	145件

【メディアへの露出件数】

年 度	H22年度	H23年度	H24年度
全国5紙	865	1,061	945
一般紙	1,680	1,904	1,787
雑誌	663	831	705
件 数	3,208	3,796	3,437

【リレー講座 参加人数】

年 度	H22年度	H23年度	H24年度
一 般	1,436	1,574	1,842
学 内	1,384	681	886
総 数	2,820	2,255	2,728
開催回数	全6回	全7回	全6回

【Webアクセス件数】

年 度	H22年度	H23年度	H24年度
件 数 (年度末平均値)	10,774	10,528	11,702

※年度末平均値は, サイト全体のページビュー数を対象期間の日数で除したものとした。

※平成22年度に関しては, 平成22年11月17日から平成23年3月31日を対象とした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ①施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の教育研究の目標を達成するために、計画的かつ実質的に施設設備を整備する。 ・施設の維持管理や環境整備を適切に実施し、施設の効率的利用を進め、安心・安全かつ良好な施設環境を提供する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【23】施設設備整備計画を策定し、環境保全やバリアフリーなどに配慮しつつ、中期的観点に立つ優先順位にしたがって施設設備の充実を進める。	【23-1】施設設備整備年次計画に基づき整備を進めるとともに、片淵キャンパスマスタープランを策定する。	Ⅲ	施設設備整備年次計画に基づき、環境科学部本館、附属小学校校舎及び附属特別支援学校校舎の整備を進めるとともに、長崎大学キャンパスマスタープラン検討WGにおいて「長崎大学キャンパスマスタープラン2012（片淵キャンパス編）」を策定・答申し、学内ホームページで公表した。	
	【23-2】学生や留学生のための支援センター及び教育スペース（講義室・多目的ホール）として、キャンパスマスタープラン2010に計画された新棟を竣工する。	Ⅲ	学生・留学生の支援及び教育スペースとして「長崎大学キャンパスマスタープラン2010」で計画した新棟（グローバル教育・学生支援棟）が、平成24年8月に完成した。	
	【23-3】平成22・23年度に実施した地球温暖化・省エネ対策等の評価を行うとともに、省エネの中長期計画書を見直し、引き続き地球温暖化・省エネ対策を実施する。	Ⅲ	平成22・23年度に実施した地球温暖化・省エネ対策等の評価を行い、その結果を踏まえ、平成24年度以降の中長期計画書の見直しを行うとともに、引き続き地球温暖化・省エネ対策を実施した。 (節電効果：エネルギー使用量 原単位▲1.8%)	
【24】既存施設の点検評価を踏まえ、施設設備を計画的・効率的に維持管理するとともに大学全体の視点に立ち戦略的に活用する。	【24-1】既存施設の稼働率調査を継続的に実施するとともに、文教キャンパス（文教町2団地）の会議室の使用状況や予約等について共有できるシステム等を構築する。	Ⅲ	講義室及び会議室等の稼働率調査を継続的に実施し、有効活用の推進に向け、昨年度の調査結果を学内ホームページに公開した。 また、文教キャンパス会議室の効率的な運用に向け、本キャンパス全体の会議室の閲覧・予約を可能とするWeb上のシステムを構築し、運用を開始した。	
	【24-2】全学教育スペースの改修にあたっては、既存スペースの有効活用を図りつつ学生参加型のアクティブ・ラーニングにも対応可能な講義室の整備を行う。	Ⅲ	全学教育スペース改修により不足する講義室の代替えとして、オープンラボ等を活用するなど、既存スペースの有効活用を図るとともに、アクティブ・ラーニングに対応可能な講義室を整備した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ②安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・法令等を遵守し、学生及び教職員の安全管理に十分に配慮する。 ・情報マネジメント体制を整備し、情報セキュリティを向上させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【25】労働安全衛生体制を充実させ、教職員に対する安全教育を毎年行い、教職員の健康管理と健康増進を推進する。	【25】教職員に対する安全衛生教育を実施するとともに、メンタルヘルス対策の一環としてラインケア及びセルフケアを充実させる。	III	安全衛生教育として教職員を対象に安全衛生講座を実施するとともに、メンタルヘルス対策の一環であるラインケア及びセルフケアの受講対象職員の拡大、実施回数の増加など充実を図った。	
【26】本学の危機管理体制及び安全管理体制を充実させ、本学の学生及び教職員、附属校園の児童・生徒等の安全を確保する。	【26-1】危機管理に関する研修会等を実施する。	IV	業務の多様化に伴い、全職員の危機管理意識の醸成を目的として、外部講師を招き、全学の事務系職員を対象にクレーム対応研修を実施するとともに、海外に渡航する学生及び引率する教職員を対象とした「学生の国際交流に関する危機管理対応マニュアル」を新たに作成し、学生及び教職員に対する安全管理体制を充実させた。	
	【26-2】職場復帰支援プログラムを実施し、充実させる。	IV	職場復帰支援プログラムを着実に実施するとともに、新たに「職員何でも相談室」を設置し、シニア産業カウンセラーを配置することで、文教・坂本・片淵の各キャンパスで相談できる体制を整備し、労働安全衛生体制の充実を図った。	
【27】情報資産の安全管理を高めるための体制を整備するとともに、高度情報セキュリティに対応した人材を育成する。	【27-1】情報セキュリティマネジメントシステムを構築し、本学の情報資産に関する安全管理を実施する。	IV	情報資産を安全に保護し、利害関係者の信頼を得る情報セキュリティ体制の継続的な確保を目的とする情報セキュリティマネジメントシステム(I SMS)について、国際規格ISO27001の基準に適合し、認証登録された。	
	【27-2】学生及び教職員の情報セキュリティに関する教育プログラムを充実させる。	III	必修科目の情報基礎及び全学モジュールにおいて、国際規格の情報セキュリティマネジメントシステムを取り入れた高度な情報セキュリティ教育を実施するとともに、情報セキュリティに関する啓発活動の一環として、学生及び教職員を対象に講習会及びアンケート調査を実施した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③法令遵守に関する目標

中期目標	・これまでに構築した内部監査体制及び外部監査を適切に活用し、予算執行や業務運営における法令を遵守する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【28】 これまでに構築した会計並びに業務に関する内部監査の手法や事項を毎年見直し、定期的な内部監査を実施するとともに、その結果を改善に生かす。	【28】 リスクアプローチの観点から内部監査項目を設定し、適切に内部監査を実施するとともに、不正防止計画に基づく具体的な取組を進める。	III	リスクアプローチの観点から内部監査事項を設定し、リスクの分析・算定・評価を踏まえた上で適切に内部監査を実施するとともに、内部監査報告書を作成し、教職員へ注意喚起を行った。 また、不正防止計画に基づき、出張旅費及び物品納入に関する調査を実施した。	
【29】 監査法人や経営協議会によるモニタリング機能を強化するほか、情報公開を推進し、法人運営の透明性を確保する。	【29】 監査法人と定期的な意見交換を行うとともに、経営協議会における議事の内容及び意見の反映状況等の情報を継続してホームページに公開することにより、モニタリング機能を強化する。	III	監査結果報告などについて監査法人と定期的な意見交換を行うとともに、経営協議会外部委員からの意見に対する取組状況について、経営協議会及び教育研究評議会の合同会議において意見交換を行うことにより検証を行い、議事要録及び取組状況をホームページに公開し、モニタリング機能を強化した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 戦略的・計画的な施設整備の推進

施設整備費補助金の獲得により、環境科学部本館、附属小学校校舎、附属特別支援学校校舎の老朽・耐震化対策として、約14億円の改修整備を図った。さらに、最高水準医療の提供を図る目的で平成16年度より実施している大学病院再開発整備の一環として、施設費貸付事業を活用した中央診療棟の改築整備に着手した。また、学内において、施設整備のための予算編成を戦略的・計画的に行い、学内施設の老朽・安全対策として、約4千万円の施設整備を実施した。

(2) 安全管理強化のための取組

・安全衛生教育として教職員を対象に安全衛生講座を実施するとともに、メンタルヘルス対策の一環であるラインケア及びセルフケアの受講対象職員の拡大、実施回数の増加など充実を図った。【25】

・職場復帰支援プログラムを着実に実施するとともに、新たに「職員何でも相談室」を設置し、シニア産業カウンセラーを配置することで、文教・坂本・片淵の各キャンパスで相談できる体制を整備し、労働安全衛生体制の充実を図った。【26-2】

(3) 危機管理の強化のための取組

・業務の多様化に伴い、全職員の危機管理意識の醸成を目的として、外部講師を招き、全学の事務系職員を対象にクレーム対応研修を実施するとともに、海外に渡航する学生及び引率する教職員を対象とした「学生の国際交流に関する危機管理対応マニュアル」を新たに作成し、学生及び教職員に対する安全管理体制を充実させた。【26-1】

・他大学において平成23年10月に発生したヒ素化合物紛失事案の公表を受け、平成24年6月及び11月に各部局毒劇物管理責任者及び管理担当者へ「毒劇物の適正な管理」について通知し、周知徹底を図った。また、平成24年度の学内監査（平成24年6月～7月）において、毒劇物の適正な管理について監査を実施するとともに、「毒劇物の適正な管理」についての通知を毎年四半期毎に実施することとした。

(4) 情報環境の整備

本学を取り巻く情報環境の変化や情報化の現状と課題に対応するため、中期目標期間の2期分にわたる情報環境整備の基本構想として、平成25年3月にICTマスタープラン2012及びICTアクションプラン2012を策定し、本学の長期的展望に立った情報化推進の方向性を示した。さらに、本学の情報基盤を管理運用する情報メディア

基盤センターと学術情報部情報企画課は、平成22年度から情報セキュリティマネジメントシステムの構築に取り組み、平成25年3月に大学総合情報サービスにおける安全管理体制が国際規格ISO27001に登録された。【27-1】【27-2】

(5) 東日本大震災への対応

学長の強いリーダーシップの下、東日本大震災の発生直後から支援活動を継続している。福島県における県民健康管理調査に係る甲状腺検査（2回）、同県相双地域における医療・介護職向け摂食・嚥下研修会（3回）、宮城県南三陸町及び岩手県陸前高田市での被災地医療支援（3回）など支援活動を実施した。また、福島県の放射線健康リスクアドバイザーとして活動した山下俊一教授を、引き続き、福島県立医科大学の副学長として就任させるとともに、本学教員が同医科大学の教授、特命教授及び講師に就任し、福島県民の健康と安全へ貢献を開始した。

また、福島県川内村と本学が有する資源の効果的な活用と、両者の緊密な連携・協力により、川内村の復興に向けた様々な課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展に寄与することを目的として、包括協定を締結する準備を行うとともに（平成25年4月締結）、放射線影響調査や住民の健康管理を支援する教育研究拠点を設置し、保健師を同村に常駐させ、村役場と緊密に連携しながら、土壌や食品、水などの放射性物質測定を通じた住民の安全・安心の担保、測定したデータを基にしたきめの細かい健康相談などを行う計画を策定した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

<観点4>法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

○法令違反及び不正等の未然防止・再発防止の観点から、監査室において、内部監査計画及び内部監査実施計画を作成し、内部監査（定期監査年3回）を実施している。また、学長が必要と判断した場合は、定期監査のほかに臨時監査を実施する体制となっている。さらに、次の①～③の規程に関する通報窓口を監査室に設置するとともに、通報窓口の周知を図るため、専用電話番号、通報受付時間、関連規程等について教職員への周知を行っている。

①長崎大学における公益通報に関する規程

②長崎大学における機関経理経費の不正使用に係る調査等に関する規程（最高管理責任者：学長、総括管理責任者：財務担当理事、各部局の部局責任者：各部局の長）

③長崎大学における研究活動の不正行為防止等に関する規程（学長が不正行為防止等に関して総括、不正防止計画推進室長が不正行為防止のための適切な措置を講じ、部局等の長が不正行為防止のための適切な措置を講じる）

○大学運営に支障を来すことが想定される事象に迅速かつ適切に対処し、職員、学生等の安全確保を図るため、危機管理体制及び対処方法を定める「長崎大学危機管理規則」及び「長崎大学における危機管理体制に関する要項」を設けている。危機事象発生時においては、部局長等は、連絡調整課長及び担当課長に報告し、報告を受けた課長は、危機管理担当理事、担当理事及び学長へ報告を行うとともに、危機管理担当理事が担当理事等と連携し、情報収集・連絡調整等を行い、迅速かつ適切に対処する体制になっている。また、各部局等においては、個別の危機事象に対応するための規則、マニュアル等を定め、所属職員又は学生に対する危機管理に万全を期している。

○平成23年度評価結果等において課題として指摘された事項への対応
 〈旅費の二重受給に関する再発防止策〉

本人へのヒアリング等により、旅費の不正受領について事実を確認・認定の上、平成24年4月に懲戒処分を行うとともに、事案の概要等を「長崎大学における懲戒処分の公表基準」に基づき、プレス発表及び本学ホームページで公表し、長崎大学の管理運営の透明性の確保、職員の服務に関する自覚の促進など再発防止に努めた。さらに、旅費の二重受給に関する再発防止のため、出張旅費システムについて、先方からの旅費の支給の有無を確認できるよう改修を行い、毎年監査室が実施する学内監査の実施事項として、用務先等の経費負担の有無について確認することとした。なお、平成24年度学内監査においては、この事案を受け、他機関から旅費支給が行われることがある講演、委員会出席、打合せ等の出張について、書面調査及び実地調査を行った。さらに、毎年学内で開催している科学研究費助成事業（科研費）に関する説明会において「長崎大学研究費使用ハンドブック」を活用し、不正使用の根絶に向けた啓発活動を行うとともに、本学教職員に対して「長崎大学研究者行動規範」の遵守を周知徹底した。

〈寄附金の個人経理に関する再発防止策〉

教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて定めた「助成金の取扱いについて」の通知を本学ホームページへ掲載するとともに、毎年度始めに全教職員に通知した。また、研究助成金等の公募案内時には、毎回、寄附金申し込み手続きを行う必要があることを明記する等、周知徹底を図っている。さらに、教員等個人宛て寄附金の全学調査を年2回行い、寄附金開示情報等を活用した抜粋調査と同時に、自己申告により個人宛寄附金の採択、教員への入金日及び大学への入金日を記載させることで状況を把握し、その結果を受けて、寄附金の個人経理に関し改善措置を講じるなど再発防止の強化に努めた。

※平成24年2月の会計検査院実地検査及び追跡調査で判明した21件総額16,836,391円の個人経理に関しては、全額大学に入金済みであり、私的流用は認められなかったため、処分は行っていない。

Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 41億円	1 短期借入金の限度額 40億円	実績なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白鳥町職員宿舍の土地の一部（長崎県長崎市白鳥町1231番5, 345.01 m²）を譲渡する。 ・桜馬場職員宿舍の土地（長崎県長崎市桜馬場1丁目43番2, 268.53 m²）を譲渡する。 ・夫婦川町職員宿舍の土地（長崎県長崎市夫婦川町28番2, 373.69 m²）を譲渡する。 ・立岩職員宿舍の土地（長崎県長崎市立岩町177番2外, 1,683.81 m²）を譲渡する。 <p>重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	<p>重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画なし <p>重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の中央診療棟新営、基幹・環境整備に必要な経費の長期借り入れに伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。 	<p>重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学病院の中央診療棟新営、基幹・環境整備に必要な経費の長期借り入れ及び病院本館改修工事等の竣工に伴い、本学の土地及び建物について下記のとおり担保に供した。 <p>担保物件の表示</p> <p>敷地</p> <p>長崎市坂本一丁目48番2外 土地 178,035.20m² 所有者 国立大学法人長崎大学</p> <p>建物</p> <p>長崎市坂本一丁目93番 建物 40,292.59m²（病院本館） 2,242.76m²（国際医療センター） 所有者 国立大学法人長崎大学</p>

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>平成22年度の決算により生じた剰余金131,312千円を財源として、役員会の議を経て、学生支援・教育施設の新営に係る経費、附属図書館本館改修に伴う移転費及び設備整備等に99,897千円を充当した。</p> <p>平成23年度の決算により生じた剰余金231,059千円についても、役員会の議を経て、平成22年度に生じた剰余金の残額と併せて、建物改修関連経費に充当する予定である。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
(坂本) 総合研究棟改修 (医学系)	7,202	施設整備費補助金 (2,017)	中央診療棟新営 基幹・環境整備 附属図書館改修 総合研究棟改修 (環境科学系)	3,613	施設整備費補助金 (2,985)	中央診療棟新営 基幹・環境整備 附属図書館改修 総合研究棟改修 (環境科学系)	2,777	施設整備費補助金 (2,246)
(医病) 外来棟他改修		船舶建造費補助金 (0)	附属小学校校舎改修 附属特別支援学校校舎改修 小規模改修		船舶建造費補助金 (0)	附属小学校校舎改修 附属特別支援学校校舎改修 小規模改修		船舶建造費補助金 (0)
(医病) 国際医療センター (感染症センター) 改修		長期借入金 (4,457)	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (408)		長期借入金 (565)	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (63)		長期借入金 (455)
(医病) 基幹・環境整備		自治体等補助金 (320)			自治体等補助金 (0)			国立大学財務・経営センター施設費交付金 (76)
小規模改修								自治体等補助金 (0)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金、自治体等補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) ・「施設整備費補助金」のうち、平成24年度当初予算額2,278百万円、前年度よりの繰越額707百万円・金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○計画の実施状況等

- ・中央診療棟新営：事業の進捗による支出計画を見直し，年度計画を実施した。事業は継続中（平成24年度～平成27年度）。
- ・基幹・環境整備：事業の進捗による支出計画を見直し，年度計画を実施した。
 - 基幹・環境整備（正門ロータリー他） 事業完了（平成23年度～平成24年度）
 - 基幹・環境整備（給水センター他） 事業完了（平成23年度～平成24年度）
- ・附属小学校校舎改修：事業の進捗による支出計画を見直し，年度計画を実施した。事業は継続中（平成 24 年度～平成 25 年度）。
- ・附属特別支援学校校舎改修：事業の進捗による支出計画を見直し，年度計画を実施した。事業は継続中（平成 24 年度～平成 25 年度）。
- ・小規模改修：事業の進捗による支出計画を見直し，年度計画を実施した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 採用方針 特定分野で高度な実務経験を有する人材など多様な人材の登用を推進するとともに、教員の新規採用に際しては女性教員の登用を推進し、女性採用率30%を達成する。</p> <p>○ 人事管理方針 人件費管理については、現行の員数管理による定員管理方法を検証し、本学の中期目標・中期計画を達成する観点から最適な人件費管理方法を採用する。 また、メンター制度の導入や業務と家庭の両立支援を行い、男女共同参画体制を推進する。 さらに、研究活動の活性化を推進するため、研究成果による受賞や大型外部資金獲得など顕著な業績に対して、インセンティブを与える制度を充実させる。</p>	<p>○ 採用方針 管理運営の分野で優れた見識を有する高度専門人材の雇用を推進するとともに、高度に専門的な実務経験を有する多様な人材の登用のための新たな給与制度を開始する。また、前年度に策定した目標値に基づき女性の新規採用を推進する。</p> <p>○ 人事管理方針 新たな人件費管理の基本方針に基づき平成25年度実施に向けてポイント制による教員の人件費管理制度を整備するとともに、教員への裁量労働制の適用部局の範囲を拡大する。また、男女共同参画の推進のためテクニカルサポーターによる業務と家庭の両立支援やメンター制度による相談体制等を検証し、改善する。</p>	<p>○ 採用方針 ・平成24年4月に核兵器廃絶研究センター長にNPO法人ピースデポ特別顧問を、言語教育研究センター長に英語教育の精通者を、また、地域教育連携・支援センター長及び男女共同参画推進センター長に学長特別補佐として本学定年退職教員を、年俸制適用者等として決定し、管理運営の分野で優れた人材の雇用を推進した。 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P14参照」 ・高度の専門的な実務経験を必要とし、かつ、採用による欠員の補充が著しく困難であると認められる職に新たに採用された職員に初任給調整手当を支給できるようにするため、長崎大学職員給与規程及び長崎大学初任給調整手当支給細則を一部改正し、平成24年4月1日付けで施行した。 ・女性教員の採用を行った部局へのインセンティブ付与の継続、本学執行部職員へのトップセミナーの開催などの取組を行った結果、73名中11名(15.1%)の女性教員を採用した。</p> <p>○ 人事管理方針 ・新たな人件費管理の基本方針に基づき、役員会において「ポイント制による教育職員の人件費管理方式について」及び「部局配分ポイント」を決定し、平成25年度実施に向けて新たな人件費管理制度を整備した。 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P20参照」 ・国際連携研究戦略本部及び国際健康開発研究科の教員に、平成24年10月から裁量労働制を適用した。また、平成25年4月に改組を行う原爆後障害医療研究施設の教員にも裁量労働制を適用することとしている。 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成する</p>

<p>○ 人材育成方針 テニユア・トラック制度等を活用して自立した若手研究者を育成する。 また、若手職員の意欲及び能力を向上させるため、調査・分析・企画立案に係わる業務への参画及び他大学や国立大学協会などと連携したSDへの参加等を推進する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 125,713 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>○ 人材育成方針 学長裁量経費等により若手研究者の海外における研究機会の拡大を支援する。また、若手事務職員を調査・分析・企画立案に係わる業務へ参画させるほか、若手事務職員の意欲及び能力向上のためメンター制度導入に向けて調査を実施する。</p> <p>(参考1) 平成24年度の常勤職員数1,575 人 また、任期付職員数の見込みを590 人とする。</p> <p>(参考2) 平成24年度の人件費総額見込み22,542 百万円</p>	<p><u>ための措置」 P13 参照</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究支援員（テクニカルスタッフ）制度を継続し、研究者 10 人がテクニカルスタッフを雇用し、仕事と家庭の両立を支援するとともに研究継続をサポートした。 ・平成 24 年 6 月のメンターカフェにおいて、保健・医療推進センター准教授を講師にメンターとしての心構え、相談を受ける姿勢等に関する意見交換をセミナー形式で行い、相談員としての啓発を図った。 ・家庭と仕事の両立支援を図るため、夏休み期間中の学内学童保育を 3 週間（H24.7.23～8.10）試行的に実施し、参加児童数は延べ 144 人であった。 <p>○ 人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者の海外における研究機会を拡大するため、大学高度化推進経費（公募プロジェクト経費）による海外派遣支援事業を実施、37 歳の准教授の申請を採択し、3 ヶ月タイ王国に派遣した。 ・他機関主催の「国立大学法人等若手職員勉強会」等についても広く周知し、学内選考の上、参加させる等積極的な参加を推進するとともに、若手職員の意欲及び能力の向上を図るため、メンター制度導入に向けて調査を実施した。その結果を踏まえ、平成 25 年 4 月採用予定の事務系職員に対してメンター制度を試行的に実施することを決定し、「事務系職員メンター制度に関する試行要領」を策定した。 <p><u>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P15 参照</u></p>
---	--	---

○ 別表 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
教育学部	学校教育教員養成課程	960	1,007	104.9
	情報文化教育課程	0	2	
経済学部	総合経済学科			
	・昼間コース	1,420	1,557	109.6
	・夜間主コース	240	258	107.5
	・編入学	30	41	136.7
医学部	医学科	662	676	102.1
	保健学科	452	456	100.9
歯学部	歯学科	310	308	99.4
薬学部	薬学科	240	243	101.3
	薬科学科	160	169	105.6
工学部	工学科	760	813	107.0
	機械システム工学科	160	189	118.1
	電気電子工学科	160	190	118.8
	情報システム工学科	100	122	122.0
	構造工学科	80	95	118.8
	社会開発工学科	100	113	113.0
	材料工学科	100	125	125.0
	応用化学科	100	116	116.0
	各学科共通	20	10	50.0
環境科学部	環境科学科	580	625	107.8
水産学部	水産学科	440	488	110.9
学士課程 計		7,074	7,603	107.5
教育学研究科	教科実践専攻	36	34	94.4
経済学研究科	経済経営政策専攻(前期)	30	27	90.0
工学研究科	総合工学専攻	400	426	106.5
水産・環境科学総合研究科	水産学専攻(前期)	70	71	101.4
	環境共生政策学専攻(前期)	16	16	100.0

	期)			
	環境保全設計学専攻(前期)	34	24	70.6
生産科学研究科	機械システム工学専攻(前期)	0	3	
	電気情報工学専攻(前期)	0	3	
	環境システム工学専攻(前期)	0	4	
	物質工学専攻(前期)	0	2	
	水産学専攻(前期)	0	3	
	環境共生政策学専攻(前期)	0	4	
	環境保全設計学専攻(前期)	0	1	
医歯薬学総合研究科	熱帯医学専攻	12	4	33.3
	保健学専攻	32	33	103.1
	生命薬科学専攻	72	87	120.8
国際健康開発研究科	国際健康開発専攻	20	22	110.0
修士課程 計		722	764	105.8
経済学研究科	経営意思決定専攻(後期)	9	12	133.3
工学研究科	生産システム工学専攻	20	20	100.0
	グリーンシステム創成科学専攻(5年一貫)	10	11	110.0
水産・環境科学総合研究科	環境海洋資源学専攻(後期)	24	26	108.3
	海洋フィールド生命科学専攻(5年一貫)	10	6	60.0
生産科学研究科	システム科学専攻(後期)	11	28	254.5
	海洋生産科学専攻(後期)	15	12	80.0
	物質科学専攻(後期)	14	1	7.1
	環境科学専攻(後期)	8	27	337.5

医歯薬学総合研究科	医療科学専攻	248	328	132.3
	新興感染症病態制御学系専攻	80	139	173.8
	放射線医療科学専攻	32	33	103.1
	生命薬科学専攻（後期）	46	32	69.6
博士課程 計		527	675	128.1
教育学研究科	教職実践専攻（修士）	40	40	100.0
専門職学位課程 計		40	40	100.0
附属小学校		678	610	90.0
附属中学校		420	430	102.4
特別支援学校		60	55	91.7
附属幼稚園		140	144	102.9
附属学校 計		1,298	1,239	95.5

○計画の実施状況等

定員充足が90%未満となる学科・専攻

学部の学科・研究科の専攻等名		収容定員と収容数に差が生じた理由
工学部	学科共通（3年次編入学）	志願者が減少し、また、合格者決定後、他大学進学等により、入学辞退したため。 なお、平成25年度入試から編入学試験を廃止した。
生産科学研究科	海洋生産科学専攻（後期）	近年の経済状況の悪化による社会人入学者の減少及び博士前期課程修了者の多くが企業等へ就職したことにより進学者が減少したため。 なお、研究科の改組により平成23年度から学生募集を停止した。

生産科学研究科	物質科学専攻（後期）	近年の経済状況の悪化による社会人入学者の減少及び博士前期課程修了者の多くが企業等へ就職したことにより進学者が減少したため。 なお、研究科の改組により平成23年度から学生募集を停止した。
水産・環境科学総合研究科	環境保全設計学専攻（前期）	早期の就職活動が順調に進展した学生が比較的多く、進学希望を就職希望に切り替えた者が相当数おり、また、公務員志望の学生が増えたことにより進学希望者が減ったため。 なお、進学者数を確保するために入試方法を抜本的に改革したところ、平成25年度募集においては定員を充足することができた。
水産・環境科学総合研究科	海洋フィールド生命科学専攻（5年一貫）	募集人員を超える受験者に対して試験を行ったが、英語の成績が専攻の教育に必要な水準を満たしておらず、不合格者が多かったため。 なお、専攻の教育に必要な水準以上の英語能力を備えた受験者を確保すべく、渡日前入試を実施し、さらに広報活動等に努めている。
医歯薬学総合研究科	熱帯医学専攻（修士）	国費留学生枠が減ったため。 なお、平成24年度から入学時期を全て10月に移行した。

医歯薬学総合研究科：生命薬科学専攻（後期）	平成 23 年度の定員充足率が 90%未満であったことに加え、近年の経済状況の悪化に伴い、社会人入学者が平成 24 年度では 0 名であったため。 また、修士課程修了者の多くが企業等へ就職したことにより、進学者が減少したため。
--------------------------------	--